

令和 4 年度
男女共同参画年次報告書



令和 5 年 3 月
福井県越前町

「令和４年度越前町の男女共同参画に関する年次報告」について

1. 越前町男女共同参画推進条例に基づく報告書

本書は、越前町男女共同参画推進条例（平成 22 年 4 月 1 日施行）第 14 条に基づき、男女共同参画推進施策の実施状況等について明らかにするために作成した報告書です。

2. 本書の構成

第 1 部 越前町の男女共同参画の現状

I 基礎データ

本町の人口動態等について、グラフや表を用いて解説しています。

II 政策・方針決定過程への女性の参画

行政等への女性の参画状況について、グラフや表を用いて解説しています。

III 小・中学生の意識と生活（令和 4 年度気づき事業学校編受講者アンケート結果から）

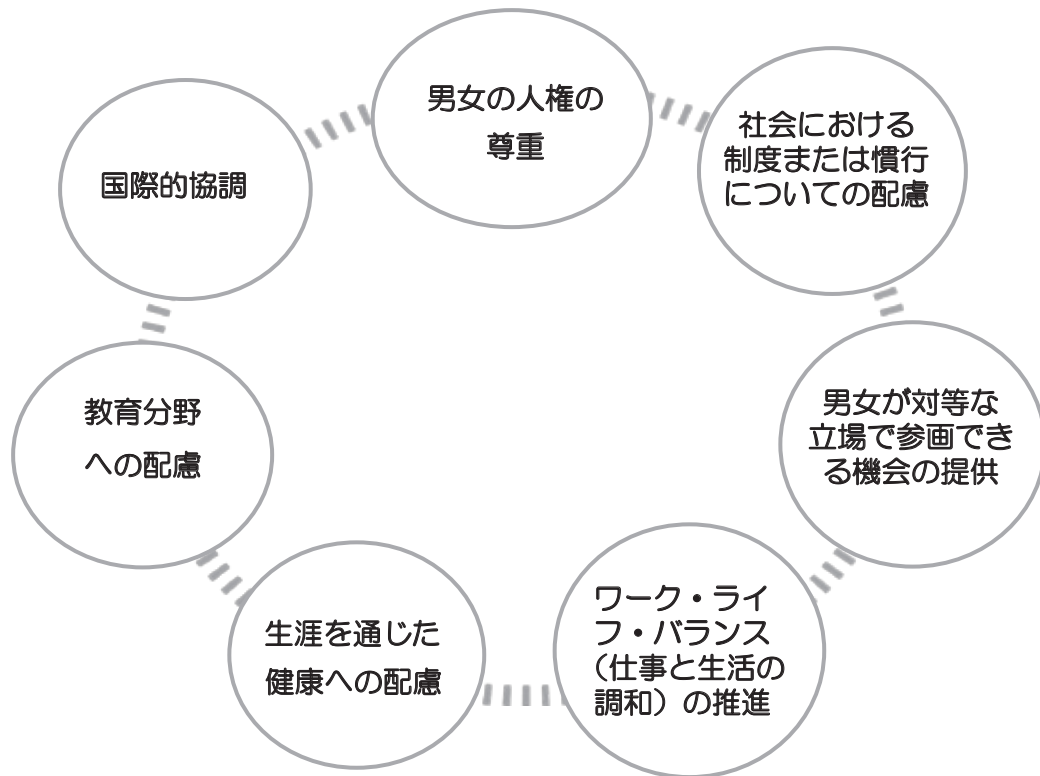
第 2 部 越前町の男女共同参画施策の実施状況

基本計画「第 2 次えちぜん男女共同参画プラン」の体系に基づき、事業の実績（主な取り組み、具体的施策、予算等）について記載しています。

第 3 部 資料編

「越前町男女共同参画推進条例」、「越前町区長会連合会決議文」、「越前町男女共同参画都市宣言」等を掲載しています。

推進するための7つの基本理念



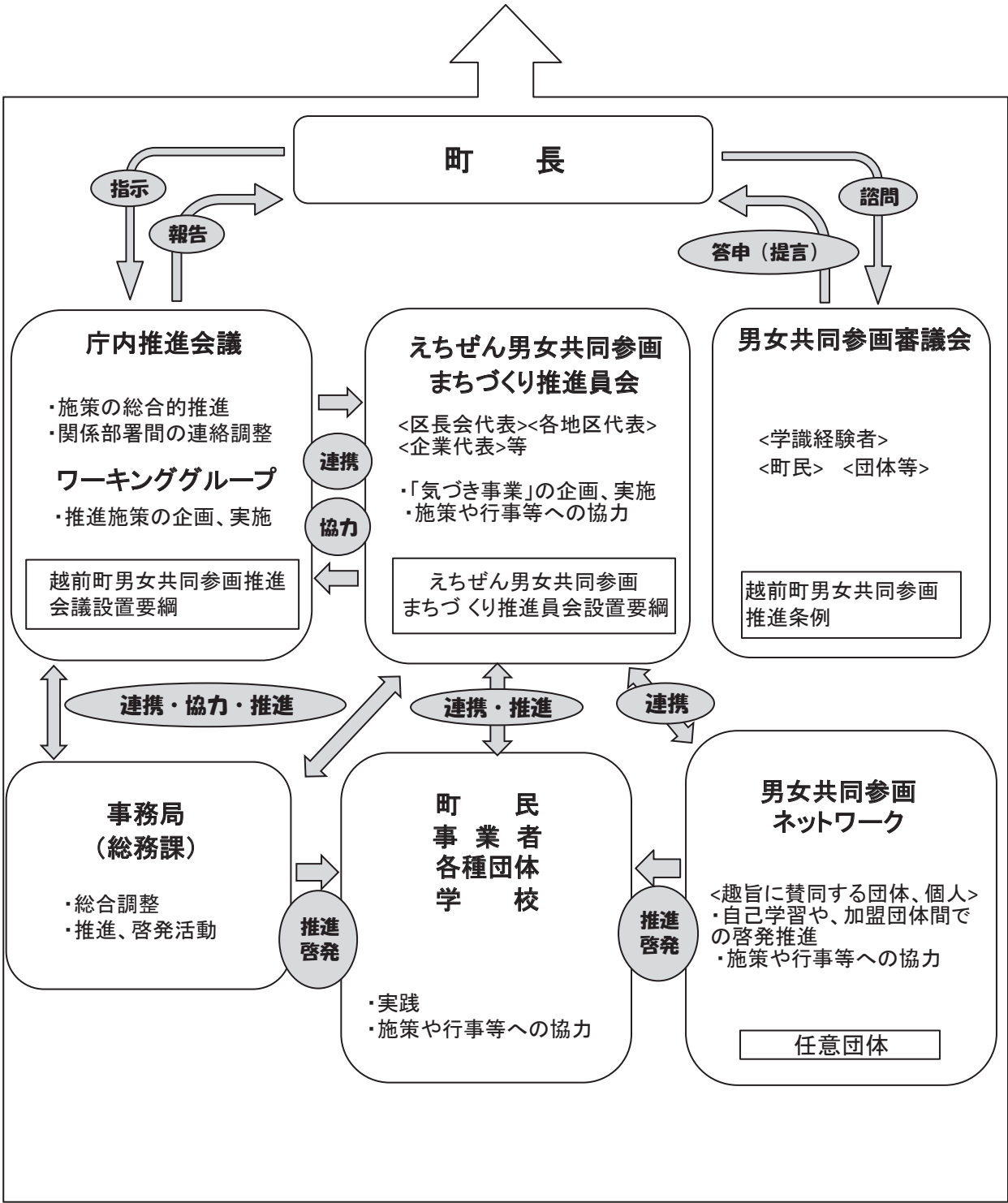
基本目標

- 一人ひとりの人権が尊重され、
- ◇誰もが多様な生き方が選択でき、個性や能力を発揮して活躍できる社会づくり
 - ◇ともに築き、ともに育み、ともに参画し、安心して暮らすことができる社会づくり

重点目標		施策の方向	
1	家庭・地域での慣習の見直しと意識改革	男女共同参画の視点からの慣習・しきたりの見直しと啓発活動の推進	
		男女がともに参画する地域づくりの推進	
		家庭生活における男女共同参画の促進	
2	政策・方針決定の場への女性の参画拡大	町の政策・方針決定の場への女性の参画の促進	
		地域の方針決定の場への女性の参画の促進	
3	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	雇用における男女の均等な機会と待遇の確保	
		多様な働き方を可能にするための就業条件・環境の整備	
		両立のための子育て・介護等の支援	
		女性のエンパワーメントの促進と再チャレンジ支援	
4	農林水産業・商工観光自営業等における男女共同参画の実現	女性の主体性が生かせる就業条件や環境の整備	
		方針決定の場への女性の参画促進	
5	ともに思いやる健康づくり	生涯を通じた健康づくりの推進	
		リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の浸透	
		健康をおびやかす問題についての対策の推進	
6	誰もが安心して暮らせる環境の整備	高齢者が住み慣れた環境で安心して暮らせる介護支援体制の充実	
		高齢者の社会参加の促進	
		障がいのある人が自立できる生活の支援	
		ひとり親家庭に対する支援の充実	
		男女の特性、視点を生かした暮らしの安全確保	
7	あらゆる暴力の根絶	暴力等の防止に向けた啓発	
		被害者に対する相談・支援体制の推進	
8	多様な選択を可能にする教育・学習の充実	男女の共生と自立を図る学校教育の推進	
		男女共同参画を進める生涯学習の推進	
		メディア・リテラシーの向上	
		性的少数者（LGBT）への配慮	
9	国際理解と協力の推進	国際的な視野を持った住民の育成	
		町内に在住する外国人との交流や支援	
計画の推進		1	町における推進体制の整備と充実
		2	あらゆる施策への男女共同参画の視点の反映
		3	男女共同参画社会づくりに関する現状の把握と情報提供
		4	関係機関・企業・各種団体・町民との協力・連携の強化

越前町男女共同参画推進体制

男女共同参画社会の実現



目 次

「越前町男女共同参画基本計画―第2次えちぜん男女共同参画プラン―」の体系

第1部 越前町の男女共同参画の現状

I 基礎データ

(1) 越前町の人口	3
(2) 世帯の家族類型	4
(3) 進む高齢化	4
(4) 出生の動向	5
(5) 結婚について	5
(6) M字型を示す女性の労働力	6
(7) 女性の雇用者数と割合	6

II 政策・方針決定過程への女性の参画

(1) 越前町議会への女性の参画	7
(2) 行政への女性の参画	7
(3) 商工・観光分野における女性の参画状況	7

III 小・中学生の意識と生活（令和4年度気づき事業学校編アンケート結果 等）

【小学生編】

(1) 男女の性差についての意識（小学生）	8
(2) 家庭でのコミュニケーションの状況（小学生）	9
(3) 将来の職業（小学生）	9

【中学生編】

(4) 男女の性差についての意識（中学生）	10
(5) 家庭生活における男女の意識の差	11
(6) 家庭でのコミュニケーションの状況（中学生）	11
(7) 将来の職業（中学生）	11
(8) 男女共同参画に関する言葉の認知度	12

第2部 越前町の男女共同参画施策の実施状況

I 令和4年度の主な取り組み

1	えちぜん男女共同参画・青少年健全育成のつどい	15
2	えちぜん男女共同参画まちづくり推進委員会	15
3	男女共同参画気づき事業	16
4	男女共同参画推進事業	23
5	男女共同参画審議会	24
6	越前町役場内における男女共同参画の推進	24

II 主な施策の内容と推進状況

重点目標1	家庭・地域での慣習の見直しと意識改革	26
重点目標2	政策・方針決定の場への女性の参画拡大	27
重点目標3	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	28
重点目標4	農林水産業・商工観光自営業等における男女共同参画の実現	29
重点目標5	ともに思いやる健康づくり	30
重点目標6	誰もが安心して暮らせる環境の整備	31
重点目標7	あらゆる暴力の根絶	32
重点目標8	多様な選択を可能にする教育・学習の充実	33
重点目標9	国際理解と協力の推進	34
計画の推進		34
令和4年度越前町男女共同参画審議会委員名簿(第7期)		35
令和4年度えちぜん男女共同参画まちづくり推進員名簿(第9期)		35

第3部 資料編

越前町男女共同参画推進条例	39
越前町区長会連合会決議文	40

第 1 部 越前町の男女共同参画の現状

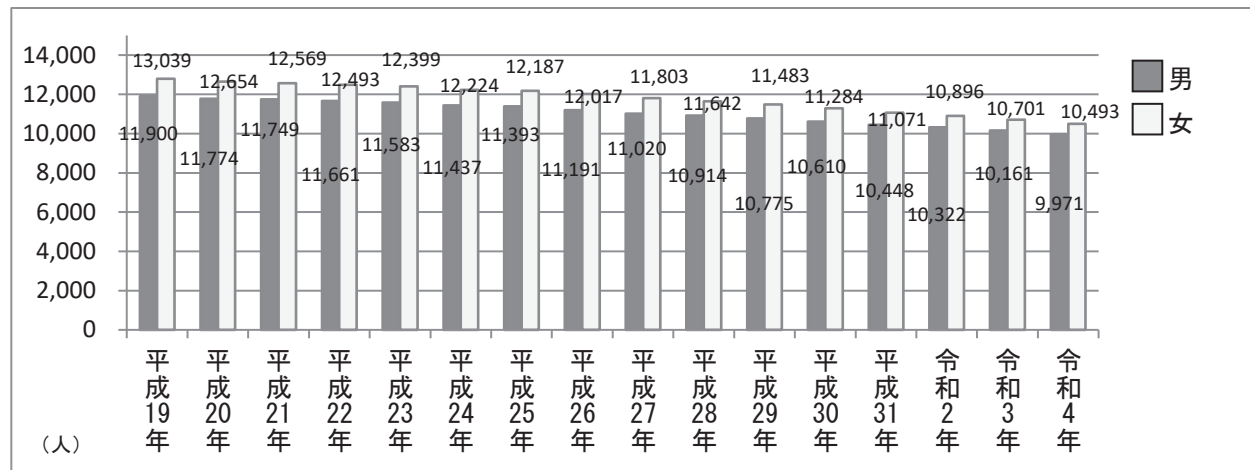
I 基礎データ

(1) 越前町の人口

①人口

人口は減少傾向にあります。

◆図表 I-1 越前町の人口の推移（各年4月1日）

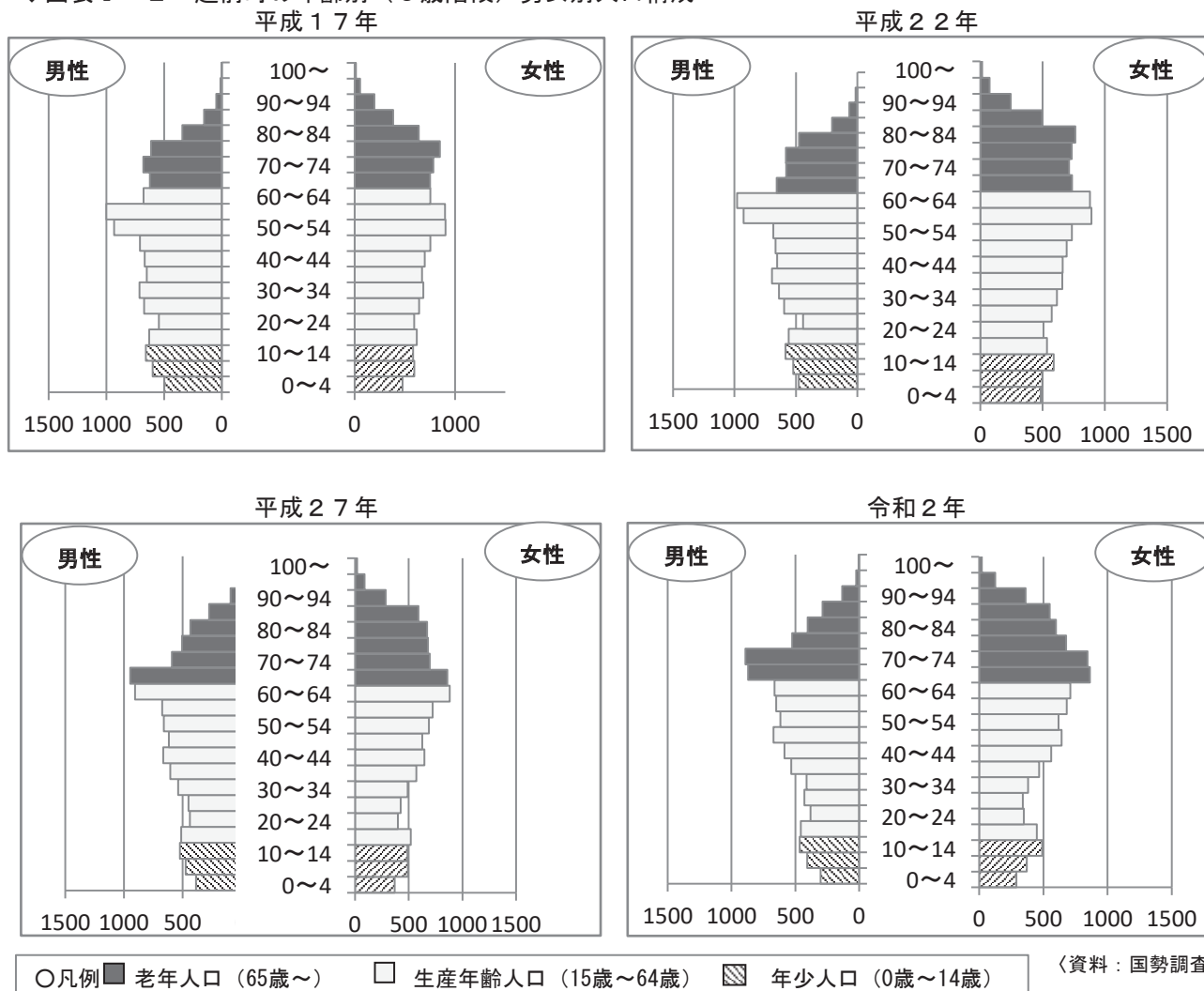


〈資料：越前町人口統計〉

②人口構成ピラミッド

生産年齢人口と年少人口の減少が顕著になっています。

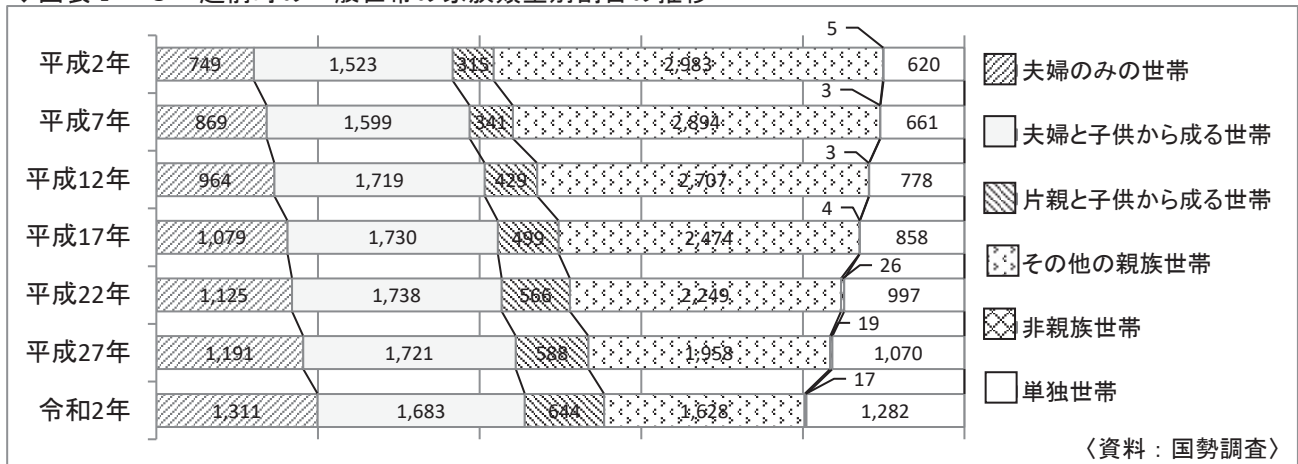
◆図表 I-2 越前町の年齢別（5歳階段）男女別人口構成



(2) 世帯の家族類型

「夫婦のみの世帯」、「単独世代」が年々増加し、「その他の親族世帯(3世帯など)」が減少しています。

◆図表 I - 3 越前町の一般世帯の家族類型別割合の推移

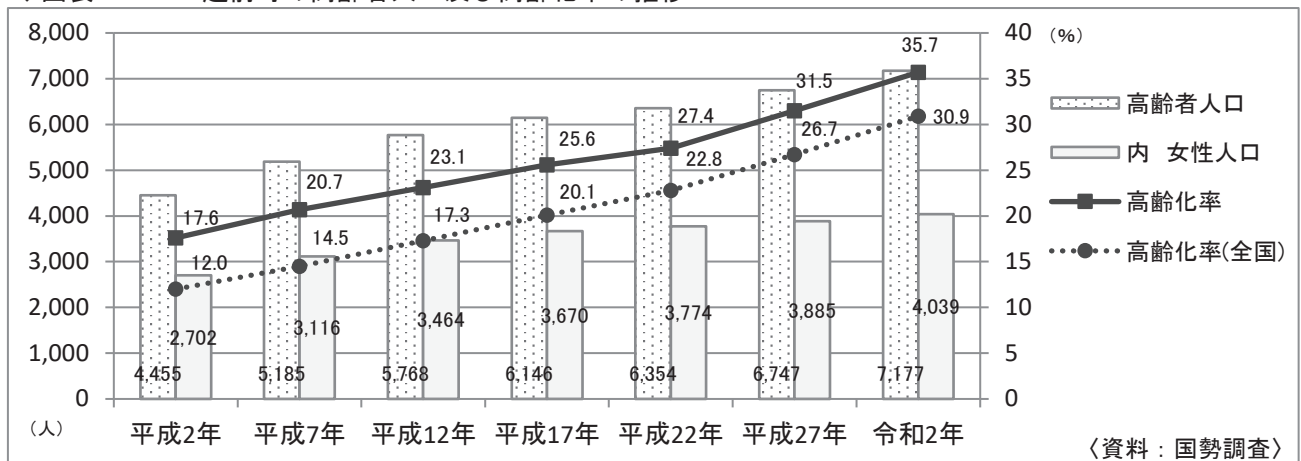


(3) 進む高齢化

①高齢者人口及び高齢化率の推移

65歳以上の高齢者人口は年々増加し、令和2年には、人口に占める高齢者の割合（高齢化率）は35.7%となり、全国平均と比べ高くなっています。

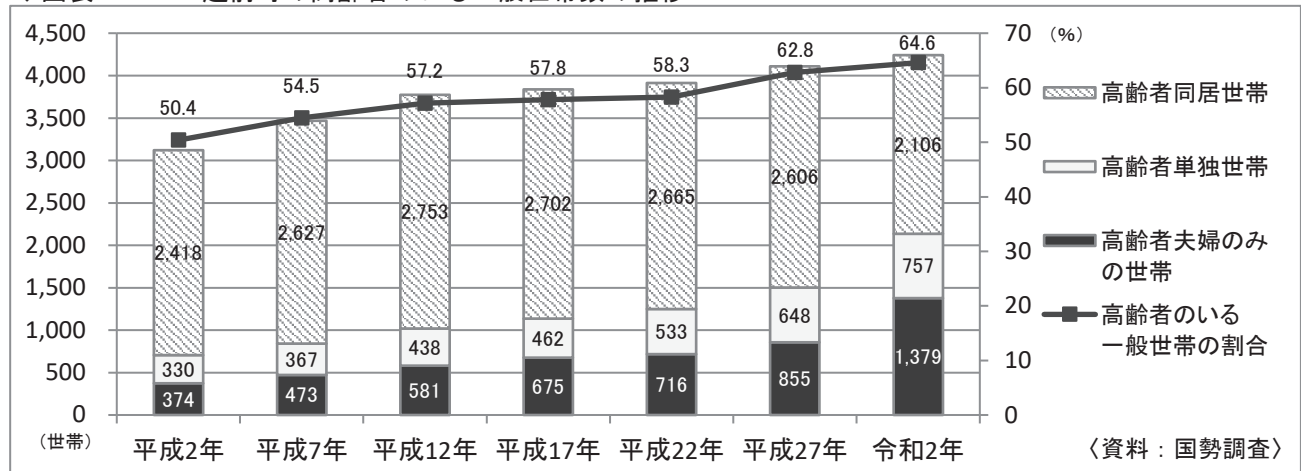
◆図表 I - 4 越前町の高齢者人口及び高齢化率の推移



②高齢者のいる一般世帯数の推移

同居世帯が減少し、「高齢者単独世帯」及び「高齢者夫婦のみの世帯」の増加が顕著になっています。

◆図表 I - 5 越前町の高齢者のいる一般世帯数の推移

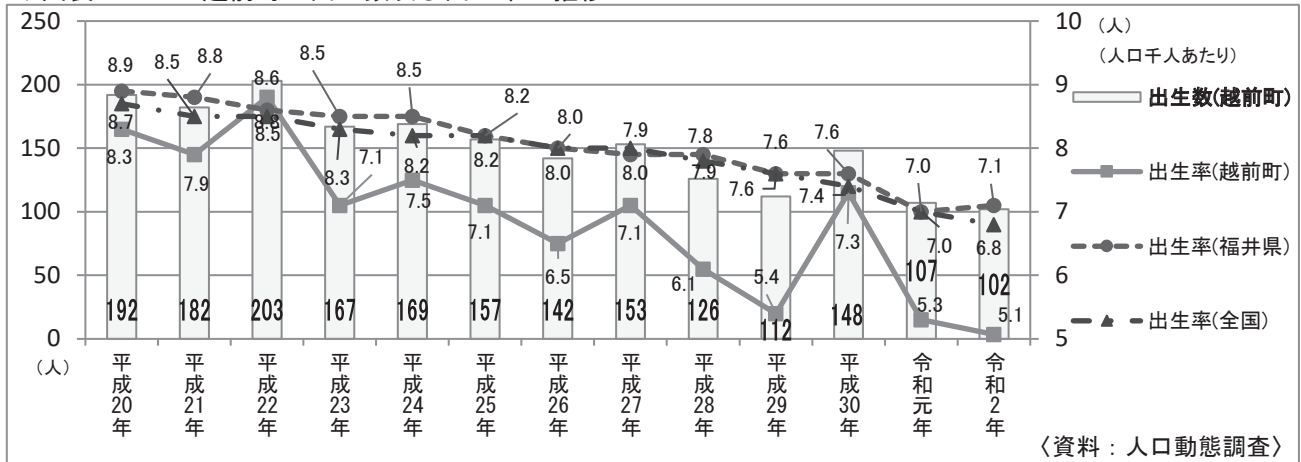


(4) 出生の動向

①出生率の推移

越前町の出生率(人口1,000人あたりの出生数)は、全国や福井県よりも低い状況が続いています。

◆図表 I-6 越前町の出生数及び出生率の推移

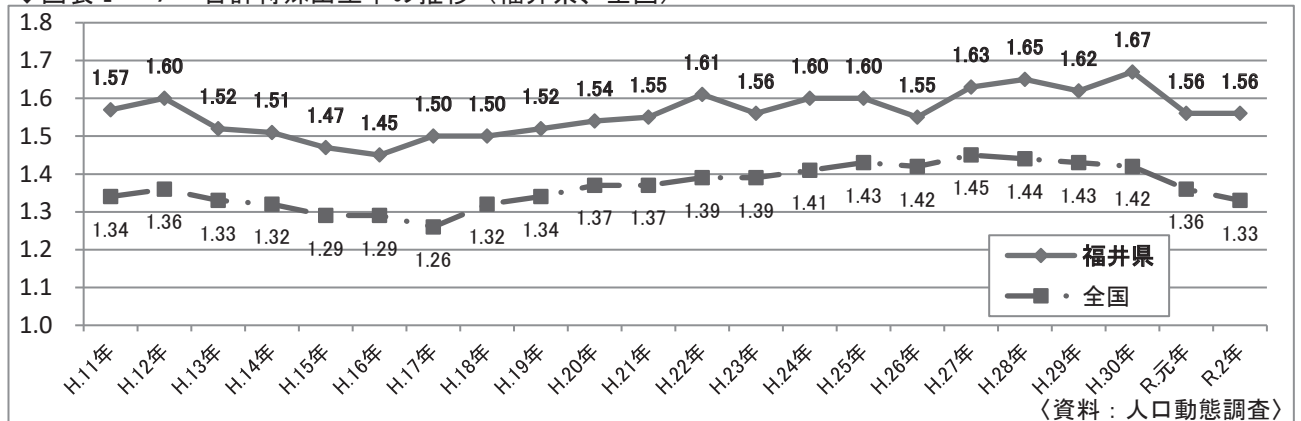


②合計特殊出生率の推移

福井県の合計特殊出生率(一人の女性が一生に産む子どもの数の平均値)は、年々低下傾向にあります。が、全国よりも高い状況で推移しています。

(人口維持に必要な数：2.07)

◆図表 I-7 合計特殊出生率の推移(福井県、全国)

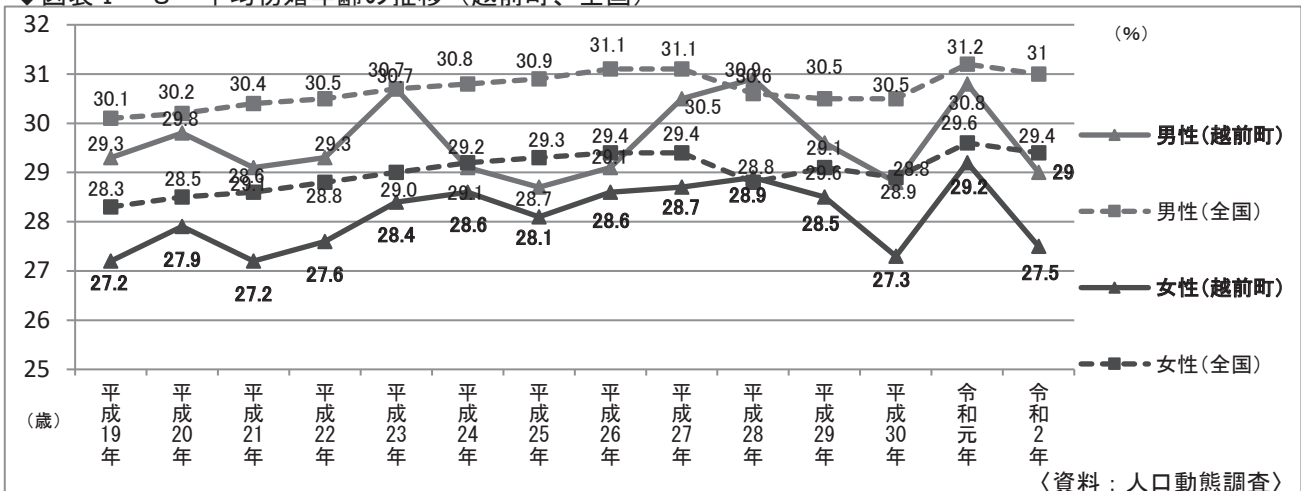


(5) 結婚について

①平均初婚年齢の推移

越前町の平均初婚年齢は、全国平均より女性は1.9歳、男性は2.0歳低い状況です。

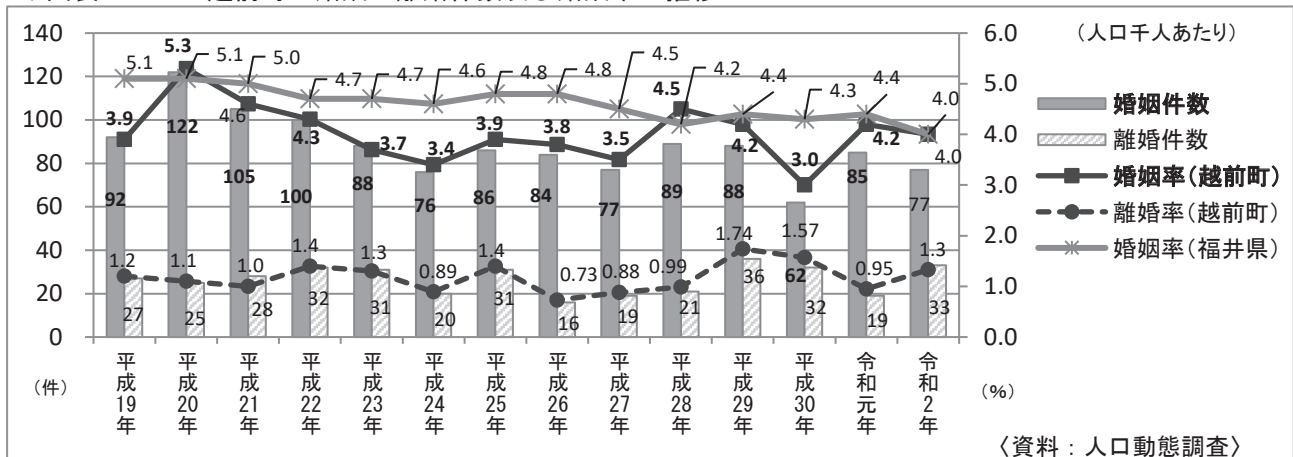
◆図表 I-8 平均初婚年齢の推移(越前町、全国)



②婚姻・離婚件数及び婚姻率の推移

令和元年に比べ、令和2年の越前町の婚姻率は低下し、離婚率は上昇しています。

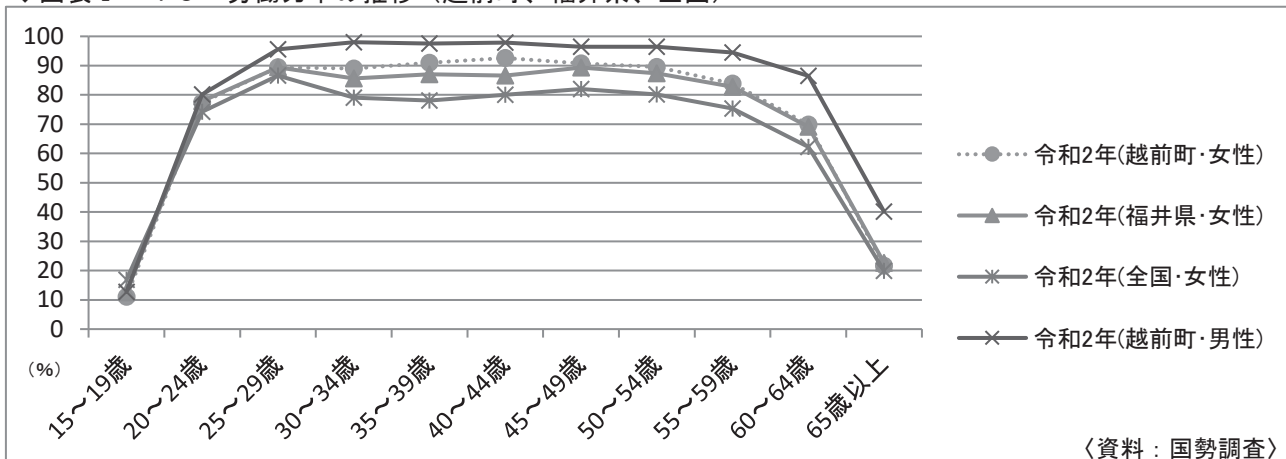
◆図表 I - 9 越前町の婚姻・離婚件数及び婚姻率の推移



(6) M字型を示す女性の労働力

労働力率の推移については、男性が台形を描くのに対し、全国女性は25歳から39歳までで一時的に低下するM字型を描いています。一方、越前町の女性労働力率は、全国平均と比べて高い割合で推移し、M字のカーブも浅くなっており、本町女性の労働力率の高さがうかがえます。

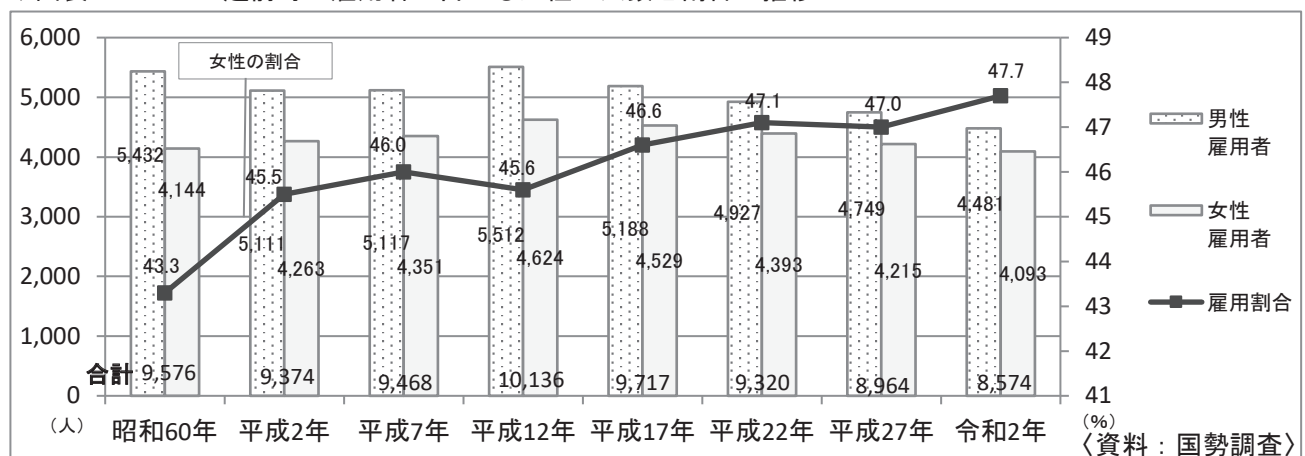
◆図表 I - 10 労働力率の推移(越前町、福井県、全国)



(7) 女性の雇用者数と割合

越前町の雇用者に占める女性の割合は概ね上昇傾向にあり、令和2年には47.7%と最も高い位置に推移しています。

◆図表 I - 11 越前町の雇用者に占める女性の人数と割合の推移



Ⅱ 政策・方針決定過程への女性の参画

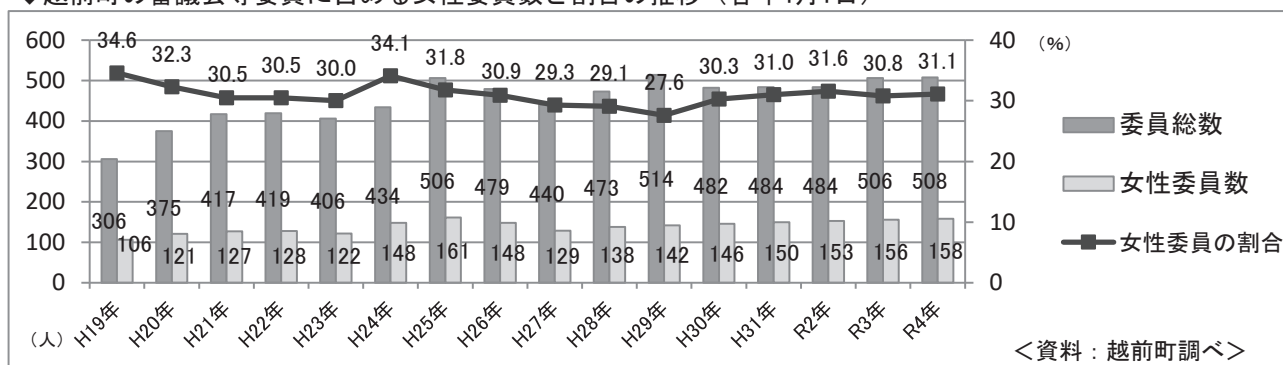
(1) 越前町議会への女性の参画

◆越前町議会議員に占める女性議員数と割合の推移

町議会選挙	議員総数 (人)	うち女性 (人)	女性の割合 (%)
平成21年3月	20	0	0
平成25年3月	14	0	0
平成29年3月	14	1	7.14%
令和3年3月	14	1	7.14%

(2) 行政への女性の参画

◆越前町の審議会等委員に占める女性委員数と割合の推移 (各年4月1日)



◆地方自治法第180条の5(※)に基づく委員会における女性委員数の推移 (各年4月1日)

	定員 (人)	女性委員数 (人)										
		H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年	R3年	R4年
監査委員	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
固定資産評価審査委員会	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	23	1	1	1	2	2	2	1	1	1	0	0
教育委員会	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

＜資料：越前町調べ＞

※地方自治法第180条の5に基づく委員会・・・執行機関として法律の定めるところにより、普通地方公共団体に置かなければならない委員会及び委員、または市町村に置かなければならない委員会及び委員。

◆越前町役場管理職に占める女性の人数と割合 (各年4月1日 ※H28・R3は5月1日)

	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年	R3年	R4年
理事及び課長級総数	34	33	37	29	28	28	28	29	29	29	25
うち女性	3	5	6	6	4	4	6	6	7	7	4

＜資料：越前町調べ＞

(3) 商工・観光分野における女性の参画状況

◆越前町の商工・観光分野における女性の参画状況 (令和4年4月1日現在)

	役員総数 (人)	うち女性 (人)	女性の割合 (%)	資料
越前町商工会	34	4	11.8	町商工会調べ
越前町観光連盟	17	2	11.8	町観光連盟調べ

Ⅲ 小・中学生の意識と生活（令和４年度気づき事業学校編受講者アンケート結果から）

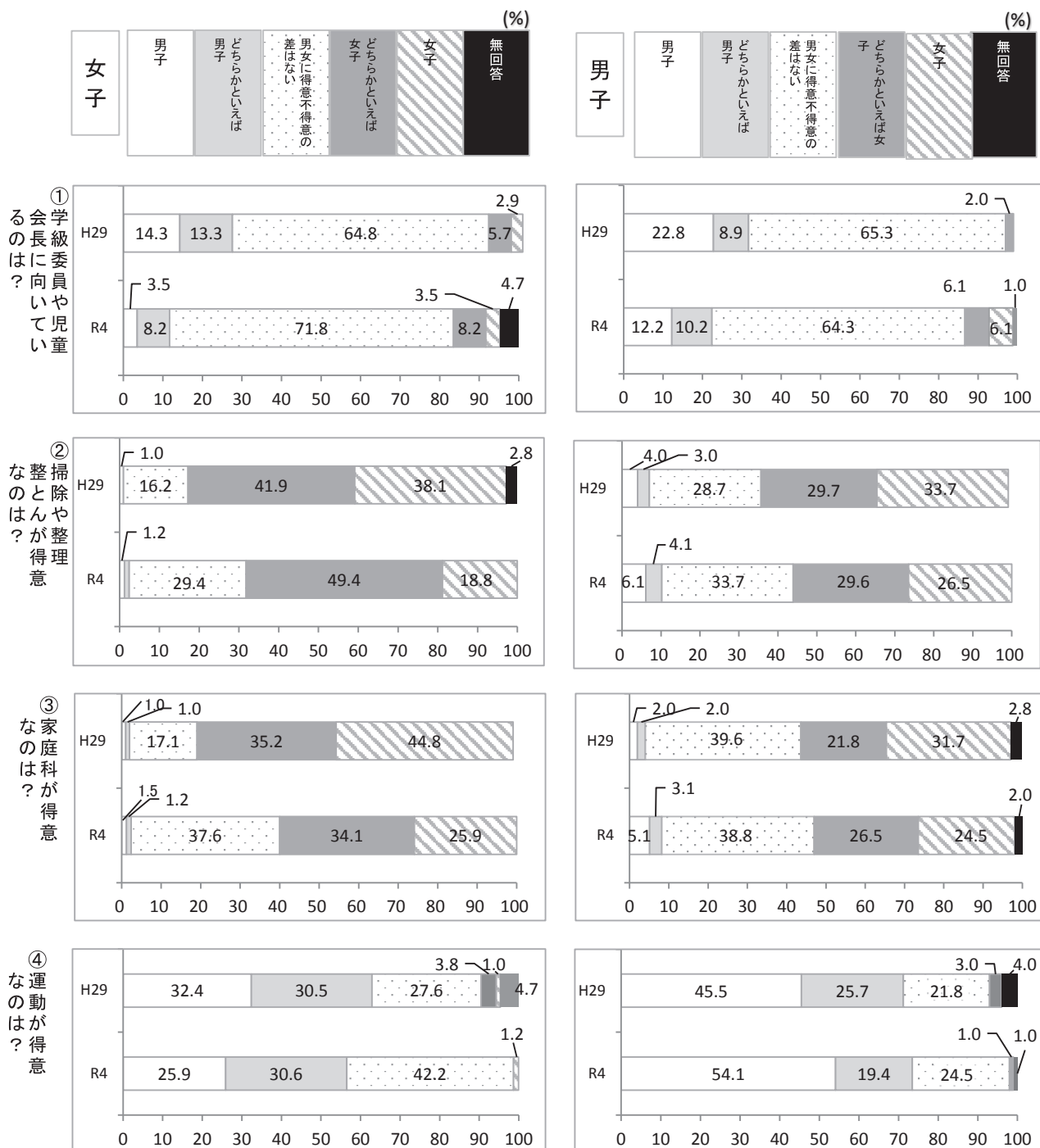
【小学生】

○調査の概要

1. 対 象 令和４年度気づき事業（学校編）受講生
（常磐小学校6年生・朝日・常磐・糸生・宮崎・四ヶ浦・城崎・萩野小学校5年生・糸生・城崎・織田小学校4年生）
2. 回答数 小学生 186人（女子 85 人、男子 98人、性別無回答 3人）

（１）男女の性別による役割分担、性差についての意識（小学生）

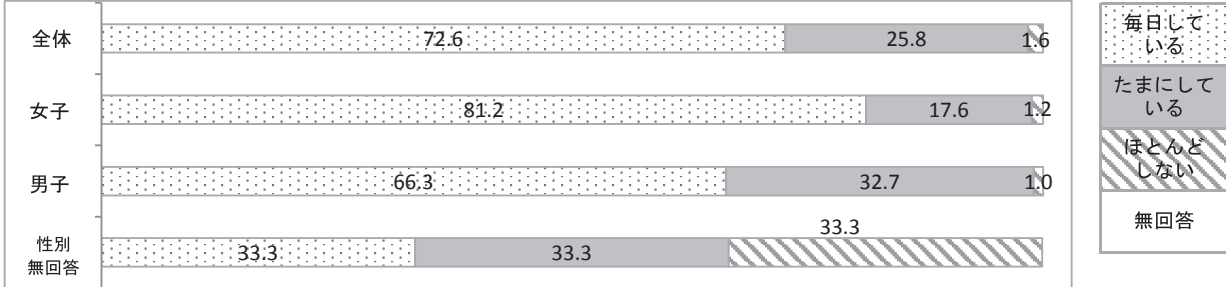
問 次のことについて、あなたはどのように思いますか。



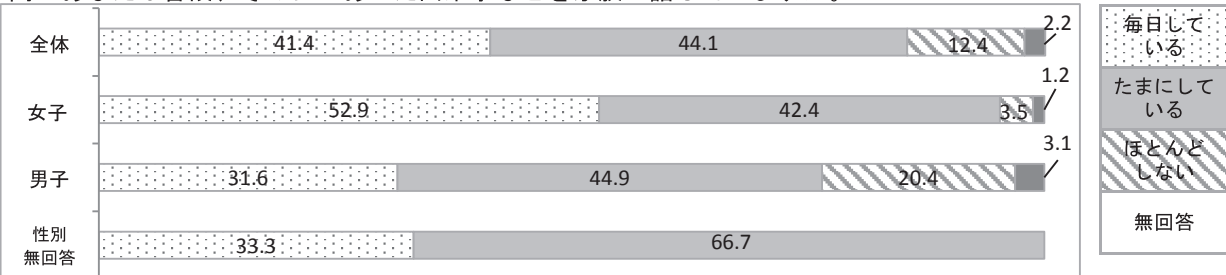
- 女子はいずれの項目でも「男女に得意不得意の差はない」と回答した割合が、H29に比べ増加しています。
- 男子は②、④の設問で「男女に得意不得意の差はない」と回答した割合が、H29に比べ増えているが、①・③の設問では減少しています。
- ②、③の設問では、「女子」「どちらかといえば女子」と回答した割合が、男女ともに高い傾向にあるものの、いずれも「女子」と回答した割合はH29に比べて減少しており、「男子」「どちらかといえば男子」と回答した割合が、若干ではあるが増えています。

(2) 家庭でのコミュニケーションの状況（小学生）

問 あなたは普段、家族に声かけ（おはよう、ありがとう など）をしていますか。（%）



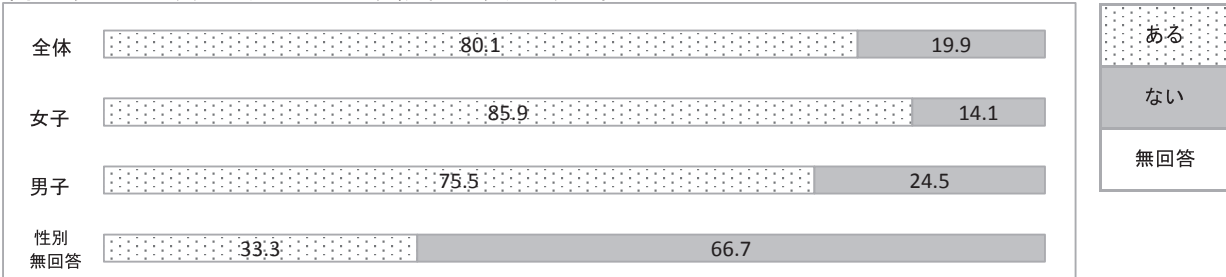
問 あなたは普段、その日にあった出来事などを家族に話していますか。（%）



全体で見ると7割の児童が「毎日、家族に声かけをしている」と回答しており、家庭であいさつをしている様子がうかがえますが、男女別にみると女子が81.2%、男子が66.3%と男女で差がみられます。「その日にあった出来事などを家族に話す」割合は、半数以上の女子が「毎日している」と回答し家族とのコミュニケーションがよく取れているようにうかがえます。

(3) 将来の職業について（小学生）

問 あなたは今、なりたいと思う職業はありますか。（%）



◆将来なりたい職業（小学生） ※一部抜粋 ※カッコ内は人数

【女子】

保育士(12)、パティシエ(7)、美容師(5)、教師(3)、薬剤師(2)、料理人(3)、イラストレーター(3)、ホッケー選手(2)、ウェディングプランナー(2)、YouTuber(2)、パン屋(2)、花屋(2)、デザイナー(2)、カメラマン(2)、漫画家(2)、ペットセラピスト(2)、トリマー、ネイリスト、歌手、医者、看護師、介護士、弁護士、司書、プロ野球選手、バレーボール選手、運転手、ゲームクリエイター、声優、盲導犬訓練士、水族館飼育員、家業を継ぐ、アパレル関係 など

【男子】

プロ野球選手(13)、バスケ選手(5)、バレーボール選手(5)、漁師(4)、警察官(3)、大工(3)、YouTuber(3)、医者(2)、消防士(2)、研究者(2)、サッカー選手(2)、ゲームクリエイター(2)、科学者、教師、検察官、建築士、弁護士、美容師、漫画家、料理人、ロケットの技術者、JR東海職員、保険会社、コンビニ店員、虫専門のペットショップ、レゴビルダー、タクシー運転手、パン屋、会社員、映画館スタッフ、芸術家、有名太鼓奏者、レーサー、サッカー選手、バドミントン選手、ホッケー選手、卓球選手

○ なりたい職業が「ある」と回答した割合は、男女ともに高い傾向にあります。

○ なりたい職業では、男子がプロ野球選手などのプロスポーツ選手へ関心が高い傾向にあります。将来なりたい職業に対して多く寄せられた回答は、男女で傾向に差があることが伺えます。

<参考> 町内小・中学校の児童会長、生徒会長の状況（令和4年度）

	小学校児童会長								中学校生徒会長			
	朝日	常磐	糸生	宮崎	四ヶ浦	城崎	織田	萩野	朝日	宮崎	越前	織田
前期	6	⑥	⑥	6	⑥	6	6	⑥	③	3	3	③
後期	⑥	⑥	⑥	6	6	6	6	⑥	②	②	②	2

※数字は学年、○無→男子、○有→女子

※糸生小学校→糸生っ子委員長

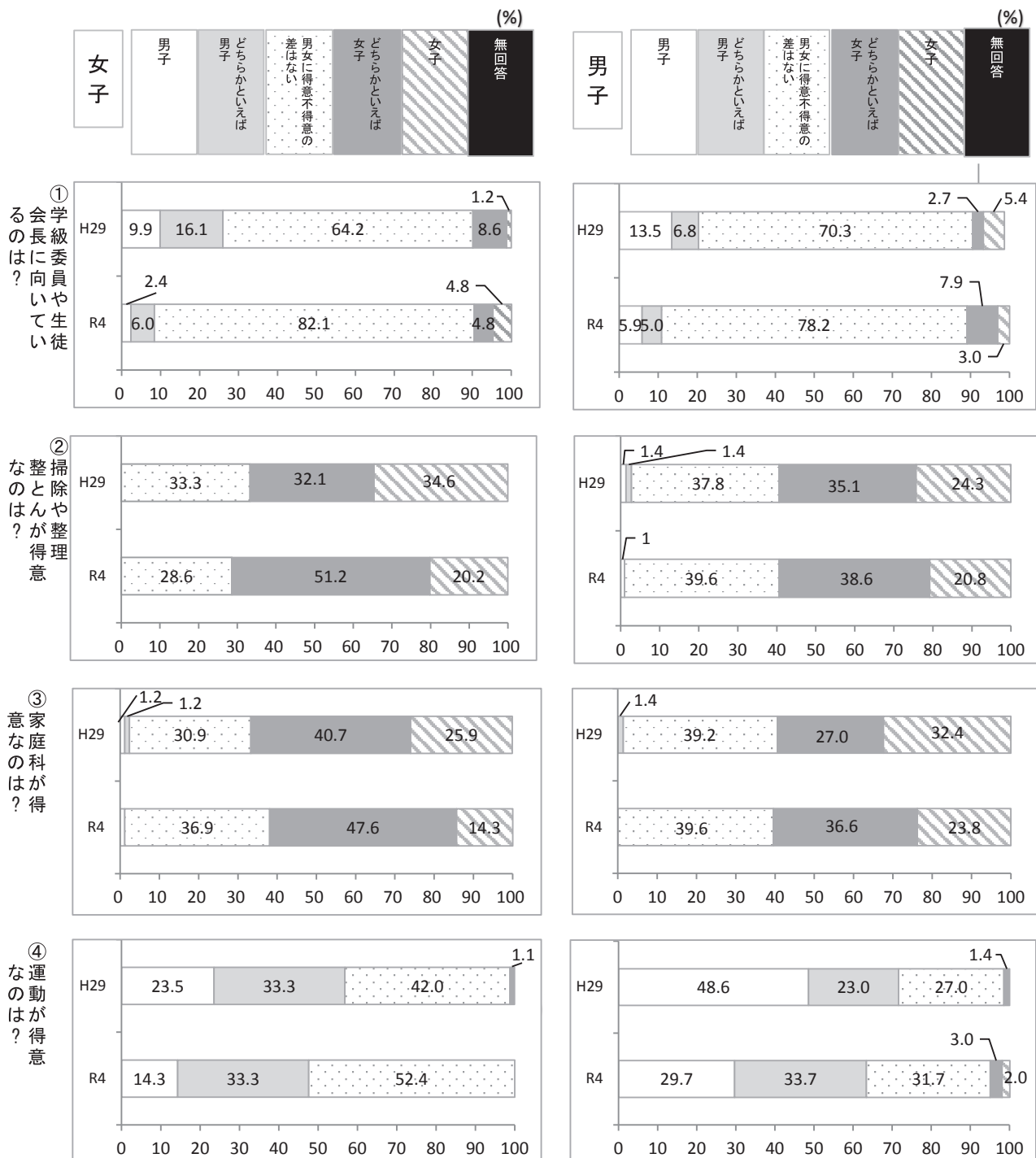
【中学生】

○調査の概要

1. 対 象 令和4年度気づき事業（学校編）受講生
（朝日中学校 2年生、宮崎・越前・織田中学校 1年生）
2. 回答数 中学生 187人（女子 84人、男子 101人、性別無回答者 2人）

（4）男女の性別による役割分担、性差についての意識（中学生）

問 次のことについて、あなたはどのように思いますか。



- 男子はいずれの項目でも「男女に得意不得意の差はない」の割合が、H29に比べ増加しています。
- ②の設問では、女子の回答がH29、R4いずれも「男子」「どちらかといえば男子」の割合が0.0%となっており、①～④の設問の中で唯一「男女に得意不得意の差はない」の割合がH29年と比べ低下しています。
- ④の設問では、H29とR4を比較すると「男女に得意不得意の差はない」が増えてる一方で、「どちらかといえば男子」「女子」の回答はいずれも低い割合となっています。

(5) 家庭生活における男女の意識の差（中学生）

問 あなたは家庭でどのようなお手伝いをしていますか。

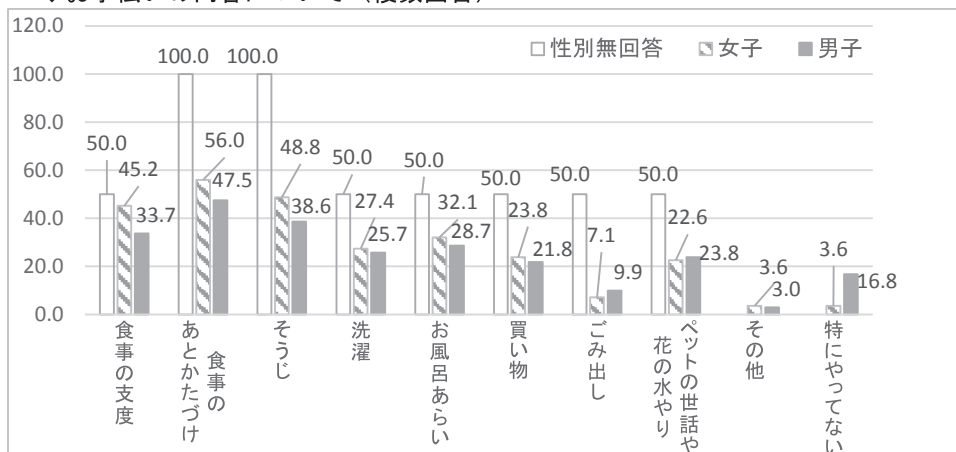
◆お手伝いの有無

【女子】
 している 96.4%
 していない 3.6%
 無回答 0.0%

【男子】
 している 83.2%
 していない 16.8%
 無回答 0.0%

【性別無回答】
 している 100.0%
 していない 0.0%
 無回答 0.0%

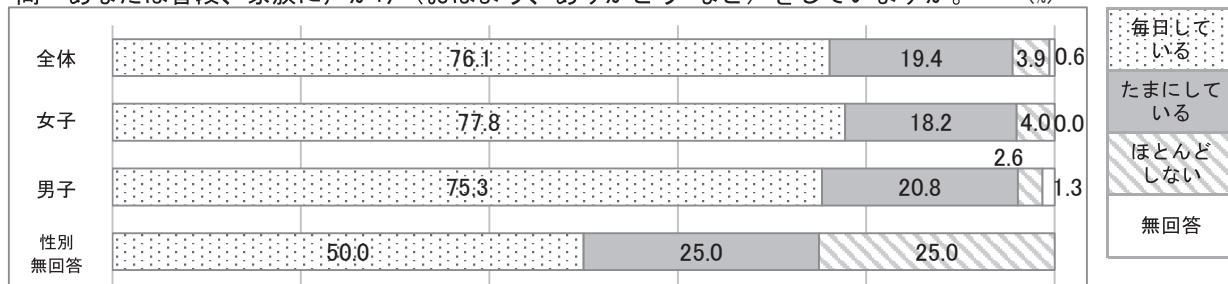
◆お手伝いの内容について（複数回答）



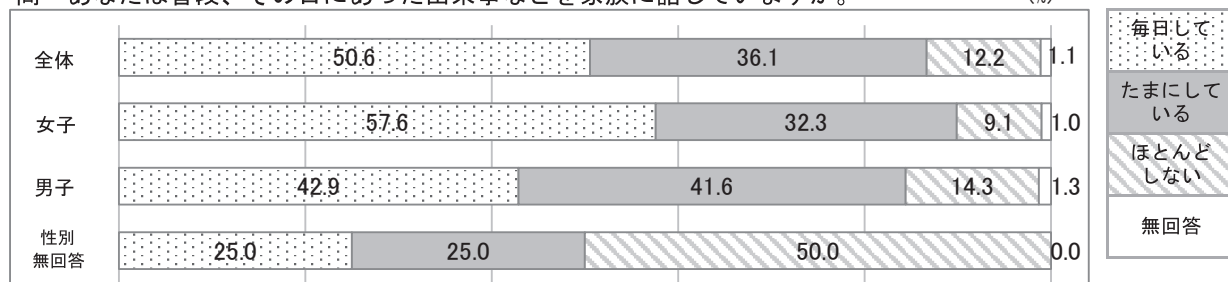
- 「お手伝いをしている」と回答した生徒の割合は、女子が96.4%、男子が83.2%、性別無回答の生徒が100.0%と全体的に高く、家庭で積極的にお手伝いをしていることがうかがえます。
- お手伝いの内容について、女子と男子は「食事のあとかたづけ」を手伝っていると回答した割合がほかの選択肢に比べて高くなっています。性別無回答の生徒は、「食事のあとかたづけ」と「そうじ」を手伝っていると回答した割合が最も高い割合となっています。

(6) 家庭でのコミュニケーションの状況（中学生）

問 あなたは普段、家族に声かけ（おはよう、ありがとう など）をしていますか。（%）



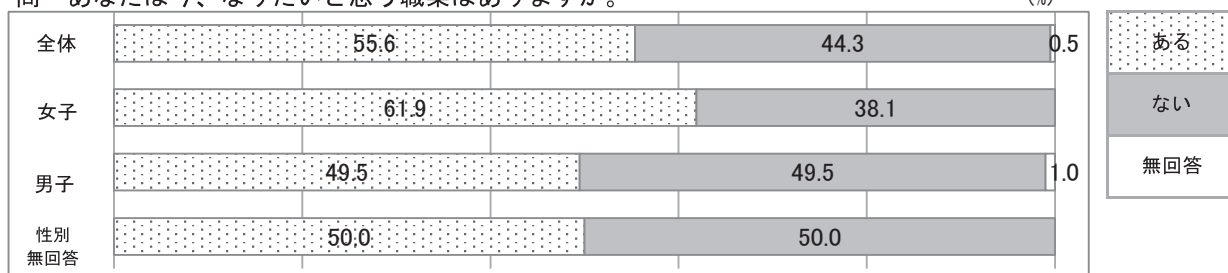
問 あなたは普段、その日にあった出来事などを家族に話していますか。（%）



- 「毎日家族に声かけをしている」と答えた生徒は、全体で7割を超えており、男女別にみても女子が77.8%、男子が75.3%とほとんど差がみられず、家族への声かけが習慣的に行われていることがうかがえます。
- 「その日にあった出来事を毎日家族に話している」と答えた生徒は、全体で50%となっています。
- 性別無回答である生徒の半数が、その日にあった出来事を家族とあまり共有できていないことがうかがえます。

(7) 将来の職業について（中学生）

問 あなたは今、なりたいと思う職業はありますか。（%）



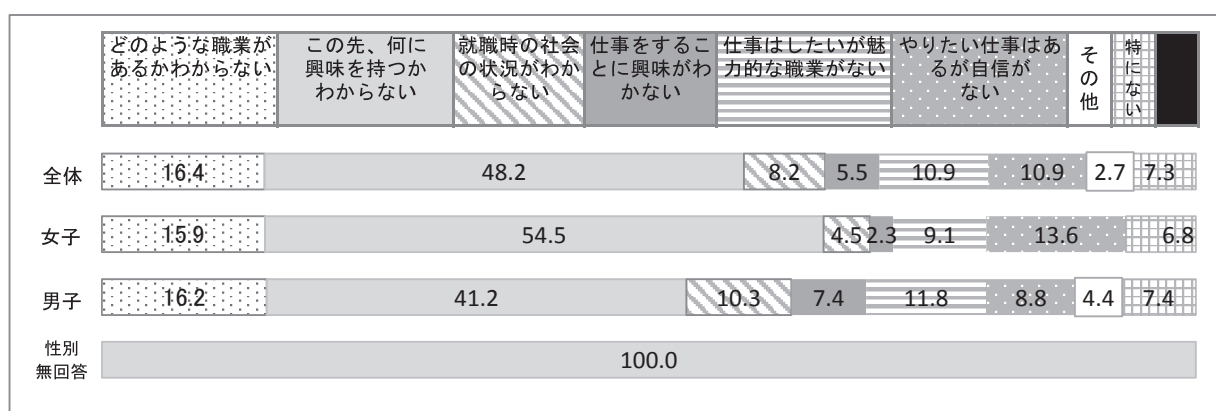
◆将来なりたい職業（中学生） ※一部抜粋 ※カッコ内は人数

【女子】 美容師(7)、デザイナー(5)、教師(4)、保育士(3)、パティシエ(3)、看護師(2)、薬剤師(2)、トリマー(2)、イラストレーター(2)、料理人(2)、公務員、介護士、助産師、建築士、児童指導員、司書、小説家、獣医師、動物の技師装具士、シンガーソングライター、ホッケー選手、陸上選手、ダンサー、体操のコーチ、K-POPアイドル、タレント、テレビ業界の裏方、スタイリスト、エステティシャン、美容部員、ヘアメイクアーティスト、ウェディングプランナー、芸術関連の仕事、宇宙関連の仕事、魚屋	【男子】 プロ野球選手(5)、エンジニア(3)、科学者(2)、教師(2)、スクールカウンセラー(2)、看護師(2)、IT関連の仕事(2)、ゲーム関連の仕事(2)、ホッケー選手(2)、ホッケーの監督・コーチ、テニスのコーチ、サッカー選手、バレーボール選手、卓球選手、ダンサー、野球関連の仕事、医師、薬剤師、公務員、保育士、消防士、自衛隊、建築士、弁護士、気象予報士、大工、建築関連の仕事、ディーラー、乗り物関連の仕事、歌手、動物保護関連の仕事、農家、漁師、陶芸家、観光関連の仕事、寿司屋
	【性別無回答】 デザイナー

- なりたい職業が「ある」と回答した生徒は、女子61.9%、男子49.5%、性別無回答50.0%となっており、男女に差がみられます。
- 小学生と比べて、「ある」の割合が少なくなっています。
- 小中学生ともに男子は「プロ野球選手」が最も人気の高い職業となっています。

問 なりたい職業が「ない」理由は何ですか。（複数回答可）

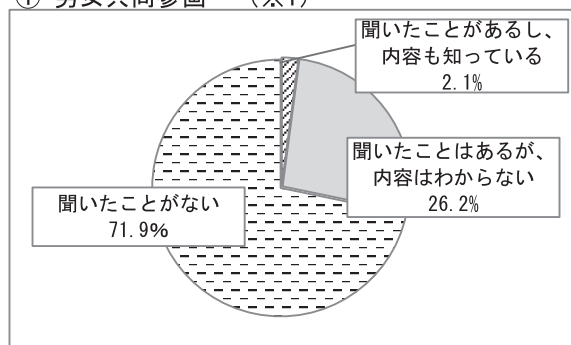
(%)



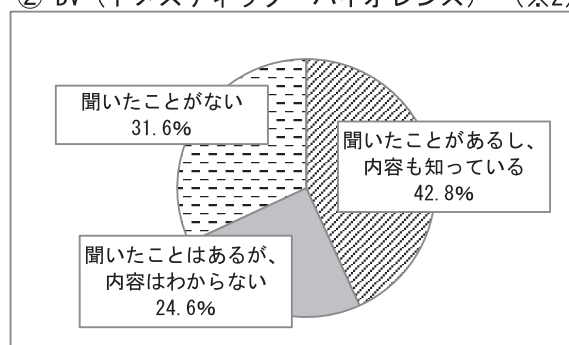
- なりたい職業が「ない」理由の1位は、いずれも「この先何に興味を持つかわからないから」をあげています。ついで、「どのような職業があるかわからない」をあげています。

(8) 男女共同参画に関する言葉の認知度（中学生）

① 男女共同参画 (※1)



② DV（ドメスティック・バイオレンス）(※2)



- 「男女共同参画を聞いたことがない」が71.9%、「DVを聞いたことがない」が31.6%となっており、男女共同参画という言葉が浸透していないことがうかがえます。また、「内容も知っている」割合は男女共同参画が2.1%、DVが42.8%と男女共同参画の認知度の低さがうかがえます。

※1 性別に関わりなく、社会の対等な構成員として自らの意思により社会のあらゆる分野の活動に参加する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化利益を受け、かつ、共に責任を担うこと。

※2 配偶者や恋人など親密な関係にある、又は親密な関係にあった者からの暴力を意味する。暴力には、身体的なものだけでなく、精神的暴力、性的暴力、経済的暴力、社会的暴力などがある。

第2部 越前町の男女共同参画施策の 実施状況

I. 令和4年度の主な取り組み

1. えちぜん男女共同参画・青少年健全育成のつどい

日時：令和4年12月4日（日）午前10時～12時

会場：越前町生涯学習センター カメリアホール

主催：えちぜん男女共同参画のつどい実行委員会、青少年育成越前町民会議

<プログラム>

○オープニング

- ・男女共同参画宣言文唱和

先導：えちぜん男女共同参画まちづくり推進員
越前町男女共同参画ネットワーク

○動画視聴

タイトル：「本当の世界」

制作：Psybernic（サイバニクス）

○講演

演題：「多様化するメディアと子ども達の現在と未来～価値観の多様化した時代に求められるもの～」

講師：岸俊行さん（福井大学学術研究院教育・人文社会系部門 教授）

（参加者アンケートより）

- ・人権、男女共同参画、青少年健全育成、これらは切り離せないテーマなので合同企画として有効だと思いました。
- ・多様化する社会とメディアについて知り、私たちは「考え方」「教育」「発想」を大きく変えていく必要があると感じました。
- ・すべての人々に対して分け隔てなく接していくことをいつも心がけているが、より心がけや考え方を変えたいと思いました。



【宣言文唱和の様子】



【岸俊行さんによる講演】

2. えちぜん男女共同参画まちづくり推進員会

区長会代表者、企業推薦者、各地区推薦者で構成される推進員は、町長から委嘱を受けて、男女共同参画のまちづくりに努めています。（任期2年、第9期16人）

「えちぜん男女共同参画のつどい実行委員会」への参画、地域で実施する気づき事業や各種研修への参加をとおして、町内への啓発を進めるとともに自身の理解を深めました。

<開催状況>

会議	開催日等	内容
第1回	令和4年6月1日(水) 織田コミュニティセンター	・第1回まちづくり推進員会 「男女共同参画の視点をふまえた防災」 福井県防災士会 理事 打谷由起子さん
第2回	令和5年2月8日(水) 織田コミュニティセンター	・第2回まちづくり推進員会 「性の多様性に関する基礎知識と パートナーシップ制度の意義」 仁愛大学人間学部コミュニケーション学科 准教授 織田暁子さん



【研修会の様子】

3. 男女共同参画気づき事業

地域編では1件延べ70名、学校編では全小中学校で16回延べ603名、計673名に気づきの機会を提供することができました。

＜地域編 実施状況＞【継続事業】

地域編では、男女共同参画の視点を取り入れつつ実施団体の実情にあわせて工夫を凝らした内容となっています。

主催	種別	開催日	内容・講師（敬称略）等	人数
織田地区 老人クラブ連合会	継続	3月24日（金）	<u>内容</u> 男、女として育てられた中で身につけた男性らしい、女性らしいコミュニケーションのパターンをビデオや事例を通して理解し、職場や家庭の中で経験する男女のコミュニケーションの不和の原因を探りました。 講義の最後では、日常生活でありがちな男女の会話を通して、お互いを理解、尊重できるコミュニケーションの仕方を考えました。 （講師）福井工業大学非常勤講師 武内昭子さん	70

＜学校編 実施状況＞

昨年に引き続きコミュニケーション術（スキル）に対する関心の高さが伺えました。ようこそ先輩では、様々な職種の先輩から話を聞く機会を提供することで、働くことの意義についても考えてもらいました。

（テーマ内容）

自分も相手も大切にコミュニケーション術	講師：武内昭子（福井工業大学非常勤講師）
相手を尊重しつつ自分の気持ちを伝える方法など、学校や家庭の中でお互いが気持ちよくいられる関係づくりに必要なコミュニケーションスキルを学ぶ。 ・聴くトレーニング ・自己表現の仕方 など	

いろいろな仕事について考える	講師：織田暁子（仁愛大学人間学部コミュニケーション学科准教授）
1. 自分の生活がどんな仕事（職業）によって支えられているかを考える。 2. それぞれの職業について、男の人が多いか、女の人が多いかを考え、分類する。 3. さまざまな職業において、男女の垣根がなくなっていることを知り、改めて自分の将来の夢について考える。	

学んでみよう！男女共同参画	講師：はやおき亭貞九郎（はやおきばんやさん）
学校や家の中でのこと、将来のこと、あなたの身の回りのことにあてはめて、男女がお互いの個性を大切に、協力しあって生活するにはどうしたらいいか、楽しい人形劇や落語を通して一緒に考えてみる。	

ようこそ先輩～自分らしく仕事にチャレンジする先輩達～
講師：消防士 鎌田菜摘、公務員 宮下拓翔、陶芸家 吉田雄貴、自営業 青山景子、井上高宏、松島孝治
夢に向かって努力し、挫折や失敗を乗り越えて夢をつかんだ先輩の体験談を通して、努力することの大切さや仕事の喜びなどについて学ぶ。また、日常生活の自立や、経済的自立意識の醸成を図る。

「あなた」と「わたし」は、なんで違うんだろう？
講師：富永良史（発創デザイン研究室代表／福井大学教職大学院非常勤講師）
価値判断の分かれる課題に対して意見を出し合い、体験・将来像・言葉の解釈の違いなどからお互いの考えが違うことを理解し合う。違いを超えて考えをひとつにまとめる対話の方法を見つける。

(実施一覧)

学校名	学年	開催日	テーマ	講師（敬称略）	人数
朝日小学校	5年	6月22日（水）	「じぶん」を「みんな」で探そう！	発創デザイン研究室代表 富永良史	65
常磐小学校	5・6年	9月2日（金）	自分も相手も大切にするコミュニケーション術	福井工業大学非常勤講師 武内昭子	6
糸生小学校	4・5年	6月28日（火）	学んでみよう！男女共同参画	はやおき亭貞九郎 （はやおきぱんやさん）	21
宮崎小学校	5	7月5日（火）	学んでみよう！男女共同参画	はやおき亭貞九郎 （はやおきぱんやさん）	34
四ヶ浦小学校	5年	9月15日（木）	自分も相手も大切にするコミュニケーション術	福井工業大学非常勤講師 武内昭子	13
城崎小学校	4・5年	11月11日（金）	「学んでみよう！男女共同参画	はやおき亭貞九郎 （はやおきぱんやさん）	27
織田小学校	4年	7月4日（月）	いろいろな仕事について考える	仁愛大学人間学部 コミュニケーション学科 准教授 織田暁子	19
萩野小学校	5年	1月20日（金）	学んでみよう！男女共同参画	はやおき亭貞九郎 （はやおきぱんやさん）	10
朝日中学校	2年	6月15日（水）	学んでみよう！男女共同参画	はやおき亭貞九郎 （はやおきぱんやさん）	107
		10月12日（水）	ようこそ先輩！ ～自分らしく仕事にチャレンジする先輩たち～	鎌田菜摘（消防士） 松島孝治（自営業）	107
宮崎中学校	1年	9月14日（水）	自分も相手も大切にするコミュニケーション術	福井工業大学非常勤講師 武内昭子	35
		10月12日（水）	ようこそ先輩！ ～自分らしく仕事にチャレンジする先輩たち～	青山景子（美容家） 宮下拓翔（公務員）	35
越前中学校	1年	11月11日（金）	自分も相手も大切にするコミュニケーション術	福井工業大学非常勤講師 武内昭子	28
		1月13日（金）	学んでみよう！男女共同参画	はやおき亭貞九郎 （はやおきぱんやさん）	28
織田中学校	1年	7月6日（水）	「あなた」と「わたし」は、なんで違うんだろう？	発創デザイン研究室代表 富永良史	34
		11月15日（火）	ようこそ先輩！ ～自分らしく仕事にチャレンジする先輩たち～	井上高宏（自営業） 吉田雄貴（陶芸家）	34
延べ人数					603



朝日小学校 「じぶん」を「みんな」で探そう！



(感想)

- ・「みんな違いがあってもいいよ！」と言ってもらえて、なんだかほっとしました。
- ・私はみんなと違うところがあると心配でした。でも、「みんなちがってみんないい」という言葉を聞いて、隅っこにいらなくても大丈夫なんだと思えました。
- ・富永先生は、他の人と同じすぎても嫌だから自分の個性を出せばいいと言ってくれたので、これからは自分の個性をもっと出していきたいです。大切なことを面白くわかりやすく教えてくれて、大切なことが分かりました。

常磐小学校 自分も相手も大切にするコミュニケーション術



(感想)

- ・良い聞き手になるためのコツは、話を聞く時に話し手の方に体を向けて目を見て聞くなどたくさんあることが分かりました。
- ・人の表情を気にしながら喋った事があまりなかったけど、授業を受けてこんなに気持ちが出るのかと思いました。
- ・相手の目を見て、相づちをしながら表情を使って話を聞いてあげると良いということが分かって、友達と話すときに役立つなと思いました。

糸生小学校 学んでみよう！男女共同参画



(感想)

- ・男女で差をつけたり、「女だから」「男だから」といった決めつけや思い込みを無くしたいと思いました。
- ・私は、今なりたい仕事は見つかっていないけど、男の人がしそうな仕事もやってみたいです！男女の決めつけがない世の中になるといいなと思いました。
- ・落語をテレビで見たことはあるけど、初めて自分の目の前でみることができ、おもしろかったです。今日のお話を聞いて、男の人でも、女の人でも、やりたいことをやればいいんだと思いました。

宮崎小学校 学んでみよう！男女共同参画



(感想)

- ・昔は男女平等ではなかったけれど、今は性別に関係なく平等な世の中になって良かったと思いました。女の人是一家の仕事をして学校へ行かなくていいとか、男の人が家の仕事をやってはいけないという決まりはもうないので、男の人でも洗濯物をたたんで、女の人、男の人関係なく協力して暮らした方がいいと思いました。
- ・女の人が苦手なことは男の人へ、男の人が苦手なことは女の人へ「押し付ける」のではなく、「協力する」というかたちで頑張っていきたいです。

四ヶ浦小学校 自分も相手も大切にするコミュニケーション術



(感想)

- ・授業を受けたおかげで、隣の人と話すときに自分も良い姿勢で話すことができ、相手も目を合わせたり、うなずいたりしながら聞いてくれました。これでいろんな人と気分がよくなる話し合いができると思います。
- ・顔の表情などからその人がどんなことを思っているのか分かることを知って、もし、周りで悲しい顔をしている子がいたら悩みがあるか聞いてあげたり、助けてあげたいと思いました。

城崎小学校 学んでみよう！男女共同参画



(感想)

- ・落語で楽しく男女共同参画と人々の個性について学びました。人々には生まれもった個性、徐々に身についた好き嫌いが一人ひとりにあり、違いがあってもダメじゃないということを今回のお話で改めて実感しました。
- ・今日の授業を受けて気が付いたことは、男女でも仲良くなれること、みんなそれぞれ好き嫌いや怖いことがあるということです。

織田小学校 いろいろな仕事について考える



(感想)

- 仕事の中でも男の人が多い仕事、女の人が多い仕事があることが分かりました。
- どの職業も女の人が多いとか男の人が多いとかあるけれど、どの仕事もこれは男の人の仕事、これは女の人の仕事と決められていないということが分かりました。
- 男の人に向いている仕事、女の人に向いている仕事があるけれど、頑張れば男女関係なくできると考えました。ただ、もうすでにこのことをしている人がいるということについて、授業を通して知ることができて良かったです。

萩野小学校 学んでみよう！男女共同参画



(感想)

- 落語の面白さや楽しさに気づくことができました。これからは、女子と男子で差別することなく、みんな平等な世界になるといいなと思いました。
- 私は普段、「落語ザムービー」を見ていますが、本物の落語家の人に落語を話してもらおうと迫力があってすごくおもしろかったです。
- 今日、落語さんに来ていただけて、とてもうれしかったです。落語を生で聞いたのは初めてなので、楽しかったです。落語家さんは、すごく面白い落語を考え出すので、すごいと思いました。

朝日中学校 学んでみよう！男女共同参画



朝日中学校 ようこそ先輩！～自分らしく仕事にチャレンジする先輩たち～



(感想)

- ・しいたけについて深く考え、地域の人みんなに良いしいたけを届けたいという気持ちが伝わってきてすごいと思いました。すぐにでも気持ちのこもったしいたけを食べてみたいと思いました。
- ・消防士など、人を救う大変な仕事に就いている人は、女性、男性関係なくカッコいいなと思いました。
- ・普段自分たちが知ることができない作物を作っているときの農家さんの思いについて知ることができました。これからも感謝して食べたいです。
- ・人のために仕事をするということは、とてもカッコよくて素敵だなと思いました。

宮崎中学校 自分も相手も大切にするコミュニケーション術



(感想)

- ・授業の名前のとおり、自分も相手も大切にするコミュニケーションを意識して会話し、相手が傷つかないような言葉を選びたいです。メールなど文字だけの会話では、感情が伝わりにくく、勘違いが起こりやすいので気を付けたいです。
- ・人間は会話の内容など言語情報よりも見た目や表情など視覚情報で気持ちを読み取ることが多いことが分かりました。表情などには気を付けてコミュニケーションをとりたいと思います。
- ・良い聴き手になるために、相槌を打って話を聴くことを大切にしたいです。

宮崎中学校 ようこそ先輩！～自分らしく仕事にチャレンジする先輩たち～



(感想)

- ・ 人生の先輩の話を聞いて自分の未来に役立てるのは大事なことだと思います。
- ・ 気になることは何でも調べるクセがつくことはすごいと思いました。調べ物があったら遠くても博物館などに足を運ぶ行動力をマネできるようになりたいです。
- ・ 好きなことや自分に合ったことを見つけて、それを続けることが大切ということが分かりました。たくさん挑戦して自分に合うことを見つけて、後悔しないよう真面目に勉強にも取り組もうと思います。

越前中学校 自分も相手も大切にするコミュニケーション術



(感想)

- ・ 相手の気持ちをもう少し考えて、表情や態度にも気を付けながら発言しようと思いました。聴き方についても、途中で口をはさんだり、勝手なアドバイスをしてしまうことがあるので気を付けたいと思います。
- ・ 自分の言いたいことが言えないときがあるので自分の気持ちを大切にしつつ、相手の気持ちも大切にしたいコミュニケーションができるよう意識したいと思います。
- ・ 今まで相手の目を見てしゃべったり、相手の話に共感できたことに対して頷くことができていなかったもので、これからは目を見たり頷いたりしていきたいと思います。

越前中学校 学んでみよう！男女共同参画



(感想)

- ・ 男女共同参画とは「男だから、女だからこれをしないといけない」というのではなく、男女ともに一人ひとりが平等にいろいろな活動をすることができ、協力して共に進んでいく事だということが分かりました。
- ・ 落語を聴いて大切だなと思ったことは、男の人は子どもを産むことができないし、母親の方が子どもに好かれることが多いけれど、男の人と女の人が二人で協力して育てていくことが大切だと思いました。

織田中学校 「あなた」と「わたし」は、なんで違うんだろう？



(感想)

- ・違うと思ったらすぐに「なし」にするのではなく、面白がってみたり、可能性を感じることを意識してみたりするといふことがあると今日の学習で感じました。
- ・自分と相手の意見が異なるとき、否定するのではなく「いいね」「たしかに」など共感することが大切だといふことがわかりました。
- ・今回の授業で、人はそれぞれ違いがあつて、その違いを認め合い、否定しないことでひらめきなどたくさんのが得られることが分かりました。

織田中学校 ようこそ先輩！～自分らしく仕事にチャレンジする先輩達～



(感想)

- ・将来のことについて考えたことがなく、将来の夢も無いので、この機会に考えることができました。私は将来の夢が何かのきっかけで突然決まるとは思っていなかったので、自分はどうやって将来が決まるんだろうと思いました。
- ・大切なことは熱意で、やりたいことじゃないと熱意は生まれないという先生の言葉を聞いて、私も将来やりたいことを見つけられるように、“アンテナを張りながら”これからを過ごしたいと思います。そして、自分の個性を活かせるいい仕事を目指したいです。

4. 男女共同参画推進事業

(1) 越前町男女共同参画ネットワークへの助成

越前町の啓発推進母体として、加盟団体が様々な活動を展開しています。

令和4年度は、男女共同参画啓発活動の実施のほか、「えちぜん男女共同参画のつどい実行委員会」へ参画し、『えちぜん男女共同参画・青少年健全育成のつどい』の企画・運営を行いました。

また、あわら市男女共同参画ネットワークとの交流会を開催し、地域や家庭における男女共同参画の推進などについて、意見を交わしました。

○令和4年度の主な活動

- ・各団体企画事業
- ・男女共同参画啓発活動
- ・他市町ネットワークとの交流会

○令和4年度加盟数：11団体（のべ人数 4,584人）

5. 越前町男女共同参画審議会

町男女共同参画推進条例第15条に基づいて町長が委嘱する審議機関です。現在、第7期委員10名が本町の男女共同参画施策等について審議しています。(任期2年、巻末名簿参照)

<開催状況>

開催日等	内容
令和5年3月15日(水) 越前町生涯学習センター	・令和4年度越前町男女共同参画年次報告書について ・令和5年度男女共同参画推進に係る取り組みについて



6. 越前町役場内における男女共同参画の推進

(1) 越前町男女共同参画推進ワーキンググループ

スタッフは庁内各部門から推薦された職員17名で構成されており、研修などをおして、スタッフ自身の男女共同参画への理解を深めるとともに、職場での男女共同参画を実現するための活動を推進しています。

<主な活動状況>

○研修会

日時：令和4年8月17日(水)

講師：福井工業大学非常勤講師 武内昭子 内容：「広報誌や印刷物の中のジェンダー平等について」



(感想)

- ・広報誌を、ジェンダー平等について、意識しながら読んだことがなかったので、男女のいずれかに偏った表現になっていることや、性別でイメージを固定化していたりすることに気付いていなかったことに驚いている。この研修をきっかけに、ジェンダー平等を意識していきたいと思います。
- ・現在の日本社会は、まだまだジェンダーレスの概念が遅れていることがわかりました。人に伝えるための表現の仕方にも、固定観念が凝り固まっている状況です。正直、すぐに理解することは難しいですが、世の中を変えるというよりも時代を作っていくという思いで、一つ一つ理解を深めていくことが大切だと感じました。
- ・これまでの固定概念にとらわれない考え方が大事であると感じた。感じ方は人それぞれであるため、色々な視点から考えた広報づくりが必要であると思った。

○ワーク・ライフ・バランスに関するアンケートの実施

ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進は、「第2次えちぜん男女共同参画プラン(改訂版)」の重点項目に掲げており、「越前町特定事業主行動計画」にも内容が謳われています。そこで、より良い職場環境を目指すため令和4年7月にアンケートを実施し、集計結果を越前町男女共同参画推進会議で報告しました。

対象者：全職員202名(事務補助員含む)

※保育所・児童館勤務者、学校用務員、派遣職員、会計年度任用職員は除く

回収率：99.5%(回答者201名)

Ⅱ. 主な施策の内容と推進状況

● 重点目標 1 家庭・地域での慣習の見直しと意識改革

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	R4予算 の有無	R4実施 状況	担当課
1 男女共同参画の 視点からの慣習・ しきたりの見直し と啓発活動の推進	区長会を通じて、各区において実施する事業や行事の中での慣習やしきたりについて見直しを進める。	区長会等への啓発	—	○	総務課・各コミュニティセンター
	男女共同参画に対する理解を深めるとともに、家庭や地域における慣習やしきたりの見直しを進める。	ビデオ視聴による啓発	—	×	生涯学習課
		生涯学習講座	—	×	
2 男女がともに参画 する地域づくりの 推進	各区長や委員に対し、地域における活動の促進を働きかける。	区長会等への啓発	—	○	総務課・各コミュニティセンター
	区長会等において意識啓発に努め、地域における様々な活動の中で積極的な導入を図る。		—	○	
	地域への啓発を促進し、男女共同参画に対する理解を広める。	条例リーフレット・プラン等配布	—	×	総務課
		気づき事業 (地域・団体編)	◎	○	
	地域の様々な活動の中に、男女共同参画の視点の導入を働きかけ、男女がともに参画する地域づくりを促進する。	えちぜん男女共同参画のつどい	◎	○	総務課
	職員に対する意識啓発を行い、それぞれの地域における住民の自主的な活動を推進する。	職員研修	◎	○	
	男女共同参画を推進する活動への支援を図り、男女が共に地域活動やボランティア活動などに参画する町民の自主的な活動を促進する。	指導・助言	—	×	生涯学習課
		男女共同参画ネットワーク(助成)	◎	○	総務課
3 家庭生活における 男女共同参画の 促進	家事・育児・介護等は、家族が共同して行うという意識の啓発に努め、家庭における男女の参画を促進する。	料理教室	◎	○	生涯学習課
		家庭教育学級	—	×	
		生涯学習講座	—	×	
	幼少期から、男女で差別することのないような子育ての啓発に努め、家庭における男女平等と自立を促進する。	家庭教育学級	—	×	生涯学習課
		生涯学習講座	—	×	
		保護者向け講座・講演	—	×	保育所

予算の有無
有→「◎」
無→「—」

実施状況
実施済→「○」
実施予定→「△」
未実施→「×

● 重点目標２ 政策・方針決定の場への女性の参画拡大

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	R4予算 の有無	R4実施 状況	担当課
1 町の政策・方針決定の場への女性の参画の促進	町の各種審議会等への女性登用を積極的に進め、令和7年度末までの早い時期に33%とする。	審議会などの委員選考時に、女性委員を積極的に登用する (人材発掘)	—	○	全庁
	審議会等への女性委員の登用状況を調査し、その結果を公表する。	年次報告書の作成	◎	○	総務課
2 地域の方針決定の場への女性の参画の促進	地域の様々な活動の中に、男女共同参画の視点の導入を働きかけ、女性の参画を促進する。	区長会等への啓発	—	○	総務課・各コミュニティセンター
		広報への記事連載	—	○	総務課
	地域の女性登用状況を調査し、その結果を公表する。	区役員調査	—	○	
		年次報告書の作成	◎	○	

予算の有無
有→「◎」
無→「—」

実施状況
実施済→「○」
実施予定→「△」
未実施→「×」

● 重点目標3 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	R4予算 の有無	R4実施 状況	担当課
1 雇用における 男女の均等な機会と 待遇の確保	実質的な男女の機会均等を確保する方策について検討するとともに、職員の意識改革を進め、町民に範を示す。	職員研修	—	×	総務課
	男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等の定着促進を図る。	セミナー等の開催支援 (職員向け)	—	×	商工観光課
	企業に対し、待遇の男女格差解消のための積極的改善措置や、職務拡大および就業環境の整備について啓発する。	雇用相談などの充実	—	×	
	意欲と能力のある女性の管理職登用について男女ともに意識改革を推進し、各種研修等への女性職員の参加を促進するとともに、積極的改善措置による登用の拡大を図り、範を示す。	女性職員の研修参加促進	◎	○	総務課
		女性職員の登用拡大	—	○	
	女性の登用について、企業や民間団体の理解を求めるとともに、事業者等が行う自主的な積極的改善措置を支援する。	職場における研修会等の支援	—	×	商工観光課
	女性が、妊娠・出産・育児期にも不利益を受けずに働き続けられるよう、啓発を行う。	母子手帳交付、パンフレット配布	◎	○	子育て世代包括支援センター
		マタニティスクール	◎	○	
	労働基準法、男女雇用機会均等法など母性保護に関する法律の周知に努めると共に、母性保護に対する認識と理解を深めるための啓発を行う。	セミナー等の開催支援 (事業主、社員への説明)	—	×	商工観光課
	男女ともへの、自己啓発・能力開発への援助や情報提供を図るとともに、研修の機会の充実・拡大を図る。	職員の研修参加促進	◎	○	総務課
		経営能力や技術向上の支援	—	×	商工観光課
2 多様な働き方を 可能にするための 就業条件・ 環境の整備	適正な人員配置により男女とも働きやすい勤務環境の整備に努め、男女共同参画の推進の範を示す。	事務処理体制の見直し	—	○	総務課
		計画的な事務効率化 (含外部委託)	—	○	
	パートタイム労働法の趣旨や内容の周知に努めるとともに、多様化している就業形態の情報提供に努める。	関係法令や相談機関などの情報提供	—	○	商工観光課
3 両立のための子育て・介護等の支援	「特定事業主行動計画」を策定し、範を示す。	特定事業主行動計画の策定・実施	—	○	総務課
	「越前町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、多様なニーズに応じた保育サービス等の充実をはかり、働きながら安心して生み育てられる環境を整備する。	延長保育	◎	○	子ども未来課 各保育所 各児童館
		一時預かり保育	◎	○	
		学童保育	◎	○	
		児童館の整備・拡充	—	×	
	働きながら安心して介護ができる体制の充実を図る。	介護保険居宅サービス事業	◎	○	介護福祉課
	地域における男女の協力体制を支援し、相談体制の整備や情報提供を行う。	子育て支援センター事業	◎	○	子育て支援包括支援センター
		すみずみ子育てサポート	◎	○	子ども未来課
		母親クラブ助成	◎	○	
		子育て相談窓口設置	—	○	
		マタニティスクール	◎	○	子育て世代包括支援センター

● 重点目標3 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	R4予算 の有無	R4実施 状況	担当課
3 両立のための子育て・介護支援	事業所や就労者に対し、育児・介護休業法制度の周知徹底を図るとともに、労働時間の短縮や、年次有給休暇を含めた各種休暇を取りやすい環境の整備を呼びかける。	町の広報紙やHP等による情報提供	—	○	商工観光課
	「一般事業主行動計画」の策定と、子育て・介護への配慮を呼びかける。	町の広報紙やHP等による情報提供	—	×	
4 女性のエンパワーメントの促進と再チャレンジ支援	女性が様々な分野に意欲的に参画することが出来るよう、生涯にわたる学習機会の確保・充実を図り、女性のエンパワーメントを促進する。	団体への指導・助言	◎	○	生涯学習課
		IT講座	◎	○	
		生涯学習講座	◎	○	
		県及び他市町男女共同参画センター等との連携	—	○	総務課

● 重点目標4 農林水産業・商工観光自営業等における男女共同参画の実現

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	R4予算 の有無	R4実施 状況	担当課
1 女性の主体性が生かせる就業条件や環境の整備	農林水産業に積極的に取り組む女性を積極的に支援する。	家族経営協定の普及・促進	—	×	農林水産課
		女性認定農業者等の積極的な認定	—	×	
		青年漁業士の普及・認定	—	○	
	労働時間の適正化や労働環境の整備など、快適に働ける環境を整える。	関係法令や相談機関などの情報提供	—	○	商工観光課
	女性就業者のエンパワーメント促進	技術・経営能力向上のための各種講習会への参加呼びかけ	—	×	商工観光課 農林水産課
		雇用や学習機会の情報提供	—	○	
		女性の起業支援	—	×	
2 方針決定の場への女性の参画促進	農林水産業・商工観光自営業等における固定的な性別役割分業意識の見直しを働きかけ、農林水産業・商工・観光業関連団体の役員など、方針決定過程への女性の参画を促進する。	委員会等への女性の登用促進	—	×	
		経営能力向上等の学習会開催支援	—	×	

予算の有無
有→「◎」
無→「—」

実施状況
実施済→「○」
実施予定→「△」
未実施→「×

● 重点目標5 ともに思いやる健康づくり

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	R4予算 の有無	R4実施 状況	担当課
1 生涯を通じた 健康づくりの推進	健康診査体制の充実を図るとともに、 予防対策に関する正しい情報を提供す ることで、町民の健康づくりを促進す る。	特定健康診査・人間 ドッグ	◎	○	健康保険課
		妊婦・乳幼児健康診査	◎	○	子育て世代包括 支援センター
		1歳6ヶ月児・3歳児 健康診査	◎	○	健康保険課
		がん検診 各種健康教室	◎	○	
		保健推進委員会	◎	○	
	食育を通じた健康づくりの推進	生活習慣病予防食教室	◎	○	
		ふれあい食体験事業	—	×	
		食生活改善推進委員会	◎	○	
		越前型食育推進事業	◎	○	農林水産課
		栄養教諭による指導	—	○	学校教育課
	生涯にわたり、スポーツ活動などを通 じて健康の保持・増進を図れるような 環境を整備し、町民の健康づくりを促 進する。	いきいき健康フェア	◎	○	健康保険課
		高齢者の生きがいと健 康づくり推進事業	◎	○	介護福祉課
		障がい者のつどい	◎	△	障がい生活課
		スポーツ協会事業(助 成)	◎	○	スポーツ振興課 (体育協会支部活 動事業助成)
		各種スポーツ大会 (春・夏・秋)の開催	◎	○	
		地区体育祭の開催	◎	×	
		スポーツレクリエー ション事業	◎	○	
		えちぜんスポーツクラ ブ事業(助成)	◎	○	スポーツ振興課
2 リプロダクティブ ・ヘルス/ライツ に関する意識の浸透	妊娠・出産に関わる自由や健康につい て、女性自身が自己決定権を持つこと の大切さを啓発する。	育児支援家庭訪問事業	◎	○	子育て世代包括 支援センター
		特定不妊治療費助成	◎	○	
		マタニティスクール	◎	○	
3 健康をおびやかす 問題についての対策 の推進	性感染症の予防と正しい理解を図る。	マタニティスクール	◎	○	子育て世代包括 支援センター
					健康保険課
	自殺予防、薬物乱用防止および飲酒・ 喫煙の害等について啓発し、町民の理 解を深める。	心の相談会・講座	◎	○	
		パンフレット配布	◎	○	
		ポスター掲示	◎	○	
		ストレスチェック	◎	○	
		チラシ配布	—	○	学校教育課 中学校

予算の有無
有→「◎」
無→「—」

実施状況
実施済→「○」
実施予定→「△」
未実施→「×

● 重点目標 6 誰もが安心して暮らせる環境の整備

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	R4予算 の有無	R4実施 状況	担当課
1 高齢者が住みなれた環境で安心して暮らせる介護支援体制の充実	安心して介護ができる環境を整える。	介護予防事業	◎	○	地域包括支援センター
		認知症家族介護支援事業	◎	○	
		すこやか介護用品支給事業	◎	○	介護福祉課
	高齢者が安心して暮らせる介護・支援体制の整備と充実を図る。	介護保険制度の円滑な運営	◎	○	地域包括支援センター
		在宅介護支援センター	◎	○	
		在宅福祉サービス	◎	○	介護福祉課
2 高齢者の社会参加の促進	高齢者の就業機会の充実を図り、社会参加を促進する。	シルバー人材センター	◎	○	介護福祉課
		老人クラブ活動補助事業	◎	○	
		地域ふれあいサロン	◎	○	
		高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	◎	○	
	高齢者の社会活動を支援するとともに、生きがいづくりや学習機会等の提供を通して社会参加を促進する。	コミュニティバス運行委託事業	◎	○	企画振興課
		高齢者路線バス利用促進事業	◎	○	
		スポーツ協会事業(助成)	◎	○	スポーツ振興課
		IT講座	◎	○	生涯学習課
		世代間交流	—	○	小学校
3 障がいのある人が自立できる生活の支援	障害者自立支援法に基づき、介護サービスなどを必要とする人が有する能力や適性に応じて、自立した日常生活や社会生活が営めるような施策の充実を図る。	障害者自立支援給付事業	◎	○	障がい生活課
		障害者地域生活支援事業	◎	○	
		重度身体障害者住宅改造成成事業	◎	△	
		福祉タクシー利用助成	◎	○	
		在宅障害者障害福祉サービス事業所等通所費助成事業	◎	○	
	健全児と障がい児と一緒に学習し、お互いが理解しあう。	通常学級との交流学习	—	○	学校教育課 小・中学校
	施設・設備・道路などへのユニバーサルデザイン的配慮		—	○	全庁(各施設・設備担当課)
	雇用促進の普及啓発	相談・情報提供	—	○	障がい生活課

予算の有無
有→「◎」
無→「—」

実施状況
実施済→「○」
実施予定→「△」
未実施→「×」

● 重点目標 6 誰もが安心して暮らせる環境の整備

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	R4予算 の有無	R4実施 状況	担当課
4 ひとり親家庭に 対する支援の充実	安心して子育てができる環境を整える。	子ども医療費助成事業	◎	○	子ども未来課
		母子家庭等医療費助成事業	◎	○	
		児童手当支給事業	◎	○	
		病児デイケア事業	◎	○	
		出産支援事業	◎	○	子育て世代包括 支援センター
		子育て支援センター事業	◎	○	
		育児支援事業	◎	○	
		相談窓口設置・情報提供	—	○	
		通学支援補助事業	◎	○	企画振興課
5 男女の特性、視点 を生かした暮らしの 安全確保	女性の視点に立った災害対策	防災会議への女性の登用	◎	○	防災安全課
		女性消防隊の設置	—	○	

● 重点目標 7 あらゆる暴力の根絶

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	R4予算 の有無	R4実施 状況	担当課
1 暴力等の防止 に向けた啓発	広報・啓発を推進するとともに関係機関や民生委員・児童委員と連携し、被害防止に努める。	民生委員・児童委員への研修参加促進	◎	○	障がい生活課
		パンフレット・チラシ配布	◎	○	
		パンフレット・チラシ配布	—	○	学校教育課
		パンフレット等配布、研修会参加促進	—	○	総務課
2 被害者に対する相談 ・支援体制の推進	相談窓口を設置し、町民への周知を図る。 被害者が相談しやすい環境の整備を図る。 関係機関との連携を図る。	2次被害の防止	—	○	全庁
		要保護児童対策地域協議会	◎	○	子ども未来課
		電話相談窓口	—	○	
		町営住宅に係る被害者等への配慮・相談関係機関との連携	—	○	定住促進課
		教育支援センター	◎	○	学校教育課
		条例リーフレット・プラン等配布	—	○	総務課

予算の有無
有→「◎」
無→「—」

実施状況
実施済→「○」
実施予定→「△」
未実施→「×」

● 重点目標 8 多様な選択を可能にする教育・学習の充実

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	R4予算 の有無	R4実施 状況	担当課
1 男女の共生と自立を 図る学校教育の推進	幼少期から、男女で差別をすることのないような教育に努め、男女平等と自立の意識を確立させる。	男女混合名簿の導入	—	×	保育所
		〇〇さん呼び	—	×	
		道徳教育及び人権教育	—	○	小・中学校
		技術・家庭科男女共修	—	○	
		中学校職場体験 (キャリア教育)	—	○	
		校外学習	—	○	
		男女混合名簿の導入	—	○	
		〇〇さん呼びの奨励	—	○	
	男女平等の視点に立ち、一人ひとりを大切にする意識の醸成を図る。	気づき事業(学校編)	◎	○	総務課
	学校教育において、男女がお互いの身体の特徴を正しく理解し尊重し合い、自ら自己管理ができるよう、リプロダクティブヘルス/ライツの観点から性教育、健康教育を行う。	養護教諭等による指導	—	○	小・中学校
		保健体育授業における性教育	—	○	
		性教育講演会	—	○	
2 男女共同参画を 進める生涯学習の 推進	生涯学習事業を積極的に進めていく中で、男女共同参画の視点に立ち、それぞれの年代や性別・状況等に応じた学習機会を提供する。	センター広報紙の発行	◎	○	生涯学習課
		教養講座	◎	○	
		生涯学習講座	◎	○	
	男女の平等や、一人ひとりの可能性を育む図書等の充実を図るとともに、情報の提供に努める。	関連書籍購入 情報発信	◎	○	図書館
		各種団体への助成	◎	○	生涯学習課
	性別に関わりなく、誰もが様々な分野に意欲的に参画することができるよう、各種団体活動等を通して地域に密着した推進を図る。	各種団体への指導・助言	◎	○	
		通常学級との交流学习	—	○	学校教育課 小・中学校
	啓発活動を推進し、男女平等および人権尊重の意識を深く根づかせる。	道徳教育及び人権教育	—	○	小・中学校
		家庭教育支援事業	—	×	生涯学習課
		読み聞かせによる啓発	◎	○	図書館
		青少年育成事業	◎	○	生涯学習課
		ビデオ視聴による啓発	—	×	
		人権擁護委員関係事業	◎	○	住民環境課
		気づき事業 (地域・団体編)	◎	○	総務課
3 メディア・ リテラシーの向上	各機関等が発行する刊行物やホームページについて、人権を尊重し、性別にとらわれない表現に努める。		—	○	全庁
4 性的少数者 (LGBT) への配慮	多様な性のあり方や性的少数者への理解を深め、すべての子どもたちが安心・安全に過ごせるよう啓発活動を進める。	道徳教育及び人権教育	—	○	学校教育課 小・中学校
		気づき事業 (学校編)	◎	○	総務課

● 重点目標 9 国際理解と協力の推進

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	R4予算 の有無	R4実施 状況	担当課
1 国際的な視野を 持った住民の育成	国境を越えた相互交流により、信頼や 友好、協力関係の推進を図り、幅広い ものの見方を養う。	国際交流協会(助成)	◎	○	国際交流室
		小学生海外派遣・招聘事業	国際交流協会		国際交流室
		中学生海外派遣・招聘事業	国際交流協会		
2 町内に在住する 外国人との交流や 支援	身近で自主的な国際協力活動を支援 し、互いの信頼や協力関係を育てる。	文化交流・生活支援事 業の開催	国際交流協会		国際交流室

計画の推進

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	R4予算 の有無	R4実施 状況	担当課
1 町における推進体制 の整備と充実	町および市内の推進体制の充実・強化	えちぜん男女共同参画 まちづくり推進員会	◎	○	総務課
		男女共同参画ネット ワーク(助成)	◎	○	
		男女共同参画推進会議 ワーキンググループ	—	○	
		職員研修の実施	—	×	
2 あらゆる施策への 男女共同参画の視点	「第2次えちぜん男女共同参画プラン」に基づく施策の実施および評価	男女共同参画審議会	◎	○	全庁
3 男女共同参画社会 づくりに関する現状 の把握と情報提供	男女共同参画推進施策の実施状況等 に関する報告書の作成・公表	年次報告の作成・公表	◎	△	
	広報紙やホームページ等による各種情 報の提供	広報紙掲載、ホーム ページ掲載	—	○	
4 関係機関・企業・ 各種団体・町民との 協力・連携の強化	男女共同参画社会の実現を目指し、関 係機関や企業・団体・町民との協力体 制を強化するとともに、男女共同参画 の視点に立った活動を要請していく。		—	○	

予算の有
無
有→

実施状況
実施済→「○」
実施予定→「△」
未実施→「×」

令和4年度越前町男女共同参画審議会委員名簿（第7期）

◎：会長（敬称略）

氏名	団体名称等
◎ たけむらあきこ 竹村明子	仁愛大学 人間学部心理学科 教授
うすやゆきお 臼屋祐樹夫	越前町商工会 会長
ぶとうじゅいち 武藤壽一	越前町区長会連合会 会長
たけだじゅんこ 武田淳子	丹生地区人権擁護委員会
さわよしひで 澤善英	越前町社会教育委員の会議 議長
やまのゆうこ 山野裕子	越前町立城崎小学校 校長
なかはしりょうこ 中橋涼子	えちぜん男女共同参画まちづくり推進員会 会長
やまぎしのりゆき 山岸典之	越前町男女共同参画ネットワーク 会長
てらさかりつこ 寺坂律子	公募者
ないとうなおこ 内藤尚子	公募者

計10名

任期：令和4年4月1日～令和6年3月31日まで

令和4年度えちぜん男女共同参画まちづくり推進員名簿（第9期）

◎：会長 ○：副会長（敬称略）

所属	氏名	所属	氏名
区長会	ことねはるかず 小刀称治一		すずきとしえ 鈴木利恵
企業	しばきょうみ 芝京美	越前地区	◎ なかはしりょうこ 中橋涼子
	たかむらあきこ 高村亜希子		ふくおかちあき 福岡千秋
	たけうちよしみ 竹内芳美	織田地区	はやし みちこ 林理子
朝日地区	○ はしやきよみ 橋谷清美		しらさきすずよ 白崎鈴代
	あおやまひろあき 青山弘明		こやなぎちよ 小柳千代
	しみずたかし 清水隆志		
宮崎地区	さとうけんいち 佐藤賢一	計16名 任期：令和3年4月1日 ～令和5年3月31日	
	こやまさよし 小山正善		
	かぶたしげかず 株田繁和		

第3部 資料編

越前町男女共同参画推進条例

平成22年 3月25日公布
条例第1号

目次

前文

- 第1章 総則（第1条—第8条）
- 第2章 男女共同参画を進めるための
基本的施策（第9条—第14条）
- 第3章 越前町男女共同参画審議会
（第15条—第17条）
- 第4章 雑則（第18条）
- 附則

前文

豊かな自然環境や古くから継承されてきた歴史・伝統文化が数多く存在している越前町は、その特性を活かし「人とみどり
技 海土里 織りなす 快適なまち」を実現するため、町民が一体となってまちづくりに取り組んでいる。

我が国では、日本国憲法において個人の尊重と法の下
の平等がうたわれ、男女の人権は、性別にかかわらず尊重されなければならないとし、男女共同参画社会基本法を制定した。そして、誰もがその個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に向けて、様々な施策の推進を図っている。

そこで越前町でも、次代を担う子どもたちが夢と希望を持って生き生きと暮らせるまちづくりを進める必要がある。

よってここに、町、町民及び事業者が一丸となって男女共同参画社会の実現に向けて取り組むことを決意し、この条例を制定する。

第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、男女共同参画の推進に関し、基本理念を定め、町及び町民の責務を明らかにし、事業者の連携のもと、町の施策の基本となる事項を定めることにより、男女共同参画社会の実現を図ることを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- （1）男女共同参画 男女が性別にかかわらず、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野の活動に参画する機会が確保されることにより、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を受け、かつ、共に責任を担うことをいう。
- （2）積極的改善措置 前号に規定する機会についての男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。
- （3）セクシュアル・ハラスメント 相手の意に反した性的言動により、相手の尊厳を傷つけ、生活環境を害することをいう。
- （4）ドメスティック・バイオレンス 配偶者等に身体的又は精神的な苦痛を与える暴力その他心身に有害な影響を及ぼす言動をいう。
- （5）町民 町内に居住する者、勤務する者及び在学する者をいう。
- （6）事業者 町内において事業活動を行う法人その他の団体及び個人をいう。

（基本理念）

第3条 男女共同参画の推進は、次に掲げる基本理念により行う。

- （1）男女が性別に関わりなく一人の人間として認め合うこと及び個人として能力を発揮する機会を得られること等、人権が等しく尊重されること。
- （2）社会で活動を行う上で、性別による役割分担や慣習等にとらわれることなく、自由な選択を妨げられないよう配慮されること。
- （3）あらゆる場において、男女が対等な立場で参画できる機会を積極的に提供されること。
- （4）家族が互いの協力及び社会の支援を受け、子育て及び家族の介護などを行い、かつ、職場及び地域における活動ができるようにすること。
- （5）男女が、互いの性を理解し、妊娠、出産その他性に関することについて、互いの意思を尊重して健康な生活ができるようにすること。
- （6）あらゆる学習の場において、人権の尊重と平等の意識が重んぜられること。
- （7）男女共同参画の推進は、国際社会における取り組みと協調して行うこと。

（町の責務）

第4条 町は、男女共同参画の推進を重要な施策として位置付け、前条に定める基本理念に従い、男女共同参画を推進する施策（積極的改善措置を含む。以下同じ。）を策定し、これを実施しなければならない。

2 町は、男女共同参画の推進に当たっては、町民、事業者、国、県及び他の地方公共団体と連携し、相互に協力して取り組まなければならない。

（町民の責務）

第5条 町民は、基本理念を十分理解し、家庭、地域、職場、学校その他社会のあらゆる場において、男女共同参画を推進するよう努めなければならない。

2 町民は、町が実施する男女共同参画を推進するための施策に協力するよう努めなければならない。

（事業者の連携）

第6条 事業者は、基本理念を十分理解し、その事業活動において、町が実施する男女共同参画を推進するための施策と連携し、相互に協力して取り組まなければならない。

（性別による権利侵害の禁止）

第7条 何人も、性別による不当な差別的扱いを行ってはならない。

2 何人も、セクシュアル・ハラスメントを行ってはならない。

3 何人も、ドメスティック・バイオレンスを行ってはならない。

（情報に関する配慮）

第8条 何人も、広報、報道、広告等において、性別による固定的な役割分担及び性的な暴力を助長し、人権を侵害する性的な表現を行わないよう配慮しなければならない。

第2章 男女共同参画を進めるための基本的施策

（基本計画）

第9条 町長は、男女共同参画に関する施策を総合的かつ

計画的に推進するための計画（以下「基本計画」という。）を策定する。

2 基本計画は、次に掲げる事項を定める。

- (1) 男女共同参画社会の実現に向けて総合的かつ長期的に講ずべき施策の基本的事項
 - (2) 前号に掲げるもののほか、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項
- 3 町長は、基本計画の策定に当たっては、あらかじめ第15条に規定する越前町男女共同参画審議会の意見を聴くとともに、町民及び事業者の意見を反映することができるように必要な措置を講じなければならない。
- 4 町長は、基本計画を策定したときは、速やかにこれを公表する。基本計画を変更したときも、また同様とする。

（町民及び事業者への支援等）

第10条 町は、男女共同参画を推進するために、町民及び事業者に対し支援又は措置を講ずる。

（啓発活動）

第11条 町は、情報提供、広報活動などを通じて、家庭、地域、職場、学校、その他社会のあらゆる場において、男女共同参画の推進に関する町民及び事業者等の理解を深めるよう適切な啓発活動を積極的に行う。

（相談及び苦情の処理）

第12条 町民等は、町が実施する男女共同参画の推進に関する施策等に関し、町長に相談及び苦情（以下「相談等」という。）を申し出ることができる。

- 2 前項の規定による相談等のほか、町民等は、性別による差別又は男女共同参画を阻害する人権侵害について、その旨を町長に申し出ることができる。
 - 3 町長は、前2項の規定により相談等の申出を受けたときは、当該相談等に適切かつ迅速に対応する。
 - 4 町長は、相談等に対応するにあたり必要があると認めるときは、調査を行うことができる。この場合において、関係者は、当該調査に協力しなければならない。
 - 5 町長は、前項の調査結果により必要があると認めるときは、関係者に対し、適切な指導助言を行うとともに、国、県、他の関係機関と協力を図り、必要な措置を講ずる。
- また、必要があると認めるときは、越前町男女共同参画審議会の意見を聞くことができる。

（推進体制の整備）

第13条 町長は、男女共同参画を推進するための体制及び措置を講ずる。

（年次報告）

第14条 町長は、毎年、男女共同参画推進施策の実施状況等について、報告書を作成し、公表するものとする。

第3章 越前町男女共同参画審議会

（設置）

第15条 町長は、基本計画その他男女共同参画の推進に関する事項を調査審議するため、越前町男女共同参画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（所掌事務）

第16条 審議会は、町長の諮問に応じ、男女共同参画の推進に関する事項について調査及び審議し、町長に答申する。

（組織）

第17条 審議会は、委員10人以内で組織する。

- 2 委員は、町民、事業者の代表者、学識経験者及びその他町長が必要と認める者のうちから町長が委嘱する。
- 3 男女いずれか一方の委員の数は、委員の総数の10分の4未満とならないものとする。
- 4 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、当該委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第4章 雑則

（委任）

第18条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、平成22年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例の施行の際、現に策定され、公表されている男女共同参画の推進に関する町の計画であって、男女共同参画の施策を総合的かつ計画的に実施するためのものは、第9条の規定により策定され、公表されたものとみなす。

【 越前町区長会連合会決議文 】

決 議 文

私たちは、越前町における男女共同参画社会の実現を一層進めるため、地区における「役員への女性登用」を推進します。

平成22年12月 7日

越前町区長会連合会
会長 上 坂 貞 行

あどり
海士里織りなすふるさと越前町

男女共同参画都市宣言

わたしたちは、お互いの人権を尊重し、認めあい、誰もが性別に関わりなく個性と能力を発揮できるまちをめざして、ここに男女共同参画都市を宣言します。

1. 家事・子育て・介護は家族みんなで分かち合い、協力しあう家庭づくりをめざします。
1. 昔からの役割や慣習にとらわれず、誰もが参画できる地域づくりを進めます。
1. お互いの個性を認めあい、誰もが意欲や能力を発揮できる職場づくりに努めます。
1. 幼い頃から、自立・平等の意識をはぐくみ、思いやりのある人づくりをめざします。
1. 世界の平和を願い、民族や文化の違いを理解し、共に生きるまちをめざします。

平成 19 年 12 月 1 日

越 前 町

令和4年度

越前町男女共同参画年次報告書

令和 5 年 3 月発行

編集・発行 越前町総務課

〒916-0192 福井県丹生郡越前町西田中 13-5-1

TEL 0778-34-8700(直通) / FAX 0778-34-1236

E-mail soumu@town.echizen.lg.jp

